

三百年前の公文書に載る
郷内神社仏閣寺院とその
現状を訪ねる

元禄十一年

小林神社仏閣寺院改帳

現状・写真

原本 脇元家本

訳注 高橋駿雄

大船庵

小林神社仏閣寺院改帳

解説

本文書は元禄十一（1698）年に小林郷の地頭館役人より本府（鹿児島藩）の寺社奉行に提出された郷内に存在する神社、仏閣、寺院合計百余の調査報告書である。

小林では明治十年の西南戦争で旧地頭館を始め、多数の旧郷土屋敷が灰燼に帰し、近世古文書が極めて少ない。その中で明治二年に赤木通園により纏められた小林誌と本改帳は当郷の近世の様子を知る貴重な史料である。

当文書は複写本が小林図書館にあり、又旧家の脇元家には別写本が残っている。脇元家写本には「明治四十年六月脇元家秘蔵の古文書に依りこれを写す」となっている。では図書館本は脇元家秘蔵の原本からの直接コピーかとも考えられるが、原本の所在、経緯を知る人もなく確認は出来ていない。いずれにしても内容は同じなので脇元家写本を底本とし、図書館本で校合して現代文訳を進めた。訳文の後にそれぞれ註釈として他資料からの引用、及び可能な限りの現状と写真を載せた。又巻末に原文翻刻及び原文陰影（図書館本）を載せたので読者の参考に資すると信じる。

本改帳は小林の神社仏閣に関して纏めた最も古い一次史料と思われる。この百七十年後の明治二（1869）年に成立した小林誌は、著者が国学の徒であるため神社については詳しく記述されている。小林誌の二十年程前の天保十四（1843）年に鹿児島藩により編纂された三国名勝図会の中でも小林の主要神社と寺院が紹介されている。昭和四十（1965）年に小林市史が出版されたが、その神社仏寺の章でも前記三書の参照が多い。又改帳には昭和二（1927）年時点のメモ加筆があり、現存、合祀、廃絶等が記されている。

本改帳成立の頃は中世から続く神仏習合であり、殆どの神社は権現と呼ばれ仏閣や寺院を併設していた。これらは明治元（1868）年の神仏分離法以後全て神社となり、仏閣や寺院部分は廃絶したが、神社部分に関しては三十社中十五社の現存を確認した。

寺院に関しては、残念な事に主要寺院は本改帳に先んじて報告したからと云う理由で寺院名だけで内容は省略されている。一部の寺院は三国名勝図会及び市史でも取り上げられているので訳注で紹介した。但し旧寺院は幕末明治の廃仏棄釈で完全に廃絶し墓地だけが残った。

又独立した仏閣として本改帳には薬師堂、阿弥陀堂、地藏堂、観音堂などが所在地と共に列記してあるが殆どが門（か

ど)内になっている。それぞれの門に属する農民の信仰の拠り所だったと思われる。門の長である名頭(みょうづ)の敷地等に堂があったのではないかと想像できるが本改帳以外の記録は極めて少ない。多くは幕末明治初期の廃仏棄釈で廃棄焼却された事が考えられ、本改帳に載る七十五堂の中七堂の復活継承が確認できた。

小林郷の隣高原郷の永濱家に残る高原所系図(拙訳)の慶応四年(1868)年閏四月三日の項に当時の生々しい状況が記されている。これによると「狭野権現脇宮の千手観音及び寺内諸仏は三日に焼失した。仁王は石でできているので脇の山内に捨てられた。次第に村々に神道が入る事により郷内諸仏は焼かれるか破棄された。高原における諸仏焼却棄却の役は曾於郡より派遣され、高原の後は小林や東霧島(高崎郷)へ移って行った」とある。維新の蔭に隠れた蛮行としか思えない。

本書の目的は三百年前に崩し字で書かれた郷土の古文書を活字化(翻刻)及び現代文にして読みやすくすることである。神仏に対する造詣も知識も持合せて居ない筆者であるが、註釈として他書による情報とその後の推移及び現状写真を追加しているので、更に研究を深めようと云う人に多少なり

ともお役に立てば幸甚である。

尚本稿の本となる改帳コピーと同写真を提供頂いた小林史談会会員の脇元りつ子氏及び、近郊のみならず、小林の秘境とも云うべき木浦木迄数度訪れ、神社仏閣四十ヶ所余の写真撮影、及び聞き取り等で精力的に現状調査頂いた同会員羽島俊二郎氏に感謝を申し上げます。

令和三年十月

高橋駿雄



裏表紙写真説明

霧島山(高千穂峰)九合目に建立され、承和四(837)年官社に指定された。その後文暦元(1234)年の御鉢の大噴火で此地から山裾の瀬戸尾に移転する。更に享保元(1716)年の新燃嶽噴火で霧島山中から下山し小林近郊に遷座する。写真は平成廿一(2009)年筆者登山時に撮影したもの。バックの山は高千穂峰頂上近辺。

参照文献

三国名勝図会

国会図書館

小林誌

小林図書館

拙訳

高原所系図

高原図書館

拙訳

小林市史

第一卷第九章神社仏寺

同

第三卷第三節宗教

薩藩旧記雜録

国立公文書館

薩州旧伝記

県立図書館

拙訳

須木村史

小林図書館

宮崎県史史料編中世

小林図書館

ここに学校があつた

小林図書館

小林町郷土誌

小林図書館

霧島仏花林寺錫杖院神徳院由緒帳 鹿児島県立図書館

小林史談会誌ひなもり五号 (昭和三九年)

七号 (昭和四一年) 八号 (昭和四二年)

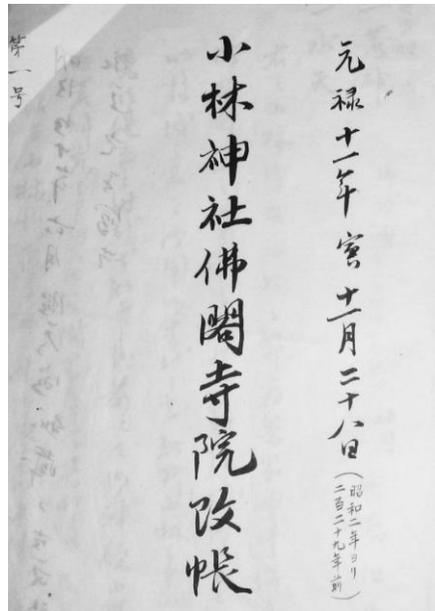
十号 (昭和四四年)

二十号 (昭和五四年) 二三号 (昭和五七年)

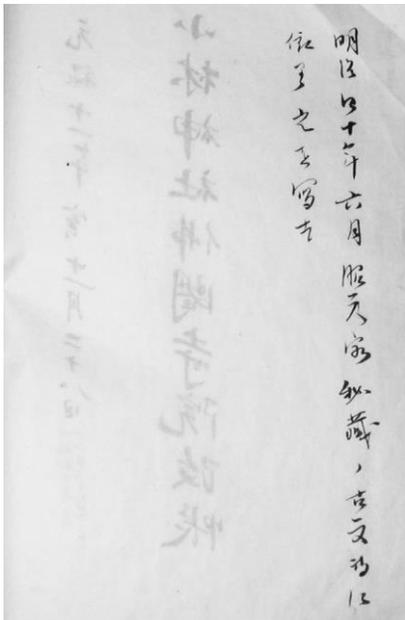
四五号 (平成十七年) 五十号 (平成二二年)

五十一号 (平成二三年) 五九号 (令和元年)

協元家写本の内表紙



同内表紙裏



同 橋谷門								
稻富権現	四六							
真方村内長者門								
山宮無数大王								九三
細野村内佃								
聖大明神								
同 中藺吉元								
山王社								
同 雛守								
大王権現	四七							
同 仮屋								
八幡								
真方村内吉丸門								
水天社								
神社補注	四八							
仏閣の部								
真方村内 田中								
薬師堂	四九							
南西方村								七四
熊之迫門								
地蔵堂他八	五〇							
北西方村								
								九六
入佐門 地蔵堂他十								
真方村								
保揚枝門正観音堂他八								五一
東方村								
飯谷門 薬師堂他六								
水流迫村								七六
山上門観音堂他五								
堤村								
岩渕門 虚空蔵堂他八								
細野村								
脇元門 虚空蔵堂他								二二
仏閣注								五一
同補注								五九
寺院の部								
観音寺他計七寺院								六三
寺院注								七八
宝珠庵・龍雲庵								一〇七
報告役人								六七
翻刻								六八
原文陰影(図書館本による)								六九
関連史料								七九
								一一一

神社の部

真方村旧城内

○荒神

社司 齋藤但馬

○水天

右は小林城内にあり、城が島津家に属した当初から崇められて来たと伝えられます。昔はこの地は三之山（みつのやま）と呼んでいましたが、島津義弘公の所領になった以後、城の名を用い、島津家の代には小林と云いました。神の由来や建立の時期は不明です。以前は神領として小林門の中に荒神免地として与えられましたが、その後は召上げられました。以後小林地頭から毎年祭米として一俵宛出米があります。

注 小林城が島津家に属したのは天正四（1576）年からであるが、元和元（1615）年の幕府の一國一城制により廃城となる。荒神は三宝荒神の略で仏、法、僧の三宝を守る神。水天は水を掌る神、竜神でいずれも仏教の神である。本文書の昭和二年の書込には愛宕神社に合祀とある。小林誌でも幕末時点で旧城内にあったとしているので、廃仏の対象ではなく明治以降に合祀されたと思われる。

現在は旧城内の一角に山之神が近隣有志氏子により祀られており、明治二三（1890）年建立以来数回建替えられている。この山之神に関しては、ひなもり二〇号（昭和五四年）に佐藤重信氏の詳細な建立経緯の寄稿文があるが、朽ちた祠の跡に建立されたと云う。



近隣有志により近年建立の山の神
昭和四十年改築 真方 803-5 付近



霧島連山を望む小林城址（元和元 1615 年
廃城）

真方村内中間

○八王子大権現

社司 齋藤但馬

同村一谷門内

○十一面観音堂 八王子大権現の本地堂

右は以前北原家が支配していた頃は神領として五町が与えられていましたが、伊東家の支配の後、島津家支配になり祭米五俵宛与えられました。その後慶長三（1598）年に神領二石が宛がわれましたが、その目録は今もありません。この神領が召上げられた時より、毎年御祭米として五斗式升五合を頂戴し、年二回の御祭を行っています。神の由来や建立の時期は不明です。

注1 八王子大権現は近江国八王子山の山岳宗教と天台宗が習合したもので平安時代に全国に広がったと云うのが通説だが、当社の由来記は異説で八王子とは義経の義の字を象つたものであり、当社祖の齋藤常陸が鎌倉より勧請して小林の真方に安置したと云う。

昭和二年書込で永井左膳に移管となっているが、江戸時代後期天保十四（1843）年成立の三国名勝図会（以下三国と略）でも既に社司永井氏となっており、石磴甘間（石段三十六M）を渡って本殿に至るとある。又島津義弘が飯野在城の頃、しばしば参詣したと記す。

島津義弘は永祿七（1564）年に北原兼親に代わり飯野城主となり、伊東氏と小林の領有を争う。天正四（1576）年

真幸院全体（小林、高原含む）の領主となり、天正十六（1588）年栗野に移っているのが、真幸院全体領主となった凡そ十年間の内に屢々訪れたものと思われる。

明治初年の神仏分離後は八王子社として市史でも特に詳しく記述しており、近世は小林郷北半分の総鎮守廟であり、幕末の居地頭名越左源太が着任早々参詣するなど相当崇敬しており、関連文書も永井家に残っていると云う。今も同家が代々管理して居られ、現在の社殿は平成廿（2008）年に同家により改築との事である。

注2 仁王像について

仁王像は神仏習合時代に仏教の敵を寄付けないとする金剛力士像である。幕末明治の廃仏棄釈対象になったが、石で出来て居るため焼却できず、山に捨ててか地中に埋めたようである。その後破壊の禁止（明治五年）、信仰の自由（明治八年）以降復帰し、旧権現神社の多くは仁王像を今に残している。

八王子社の仁王像は享保七（1772）年の銘があり、高さ百七十センチ前後である。尚この仁王像は直立ではなく、少し屈んだ姿勢の珍しいものである。

口を開けた阿形（あぎょう）像は物事の始まりを表し、口を閉じた吽形（うんぎょう）像は物事の終を表していると云う。対で置かれるが左右の決まりは特になく、現代人の感覚として阿吽と左から右に読むので左に阿形の方が馴染易い。



八王子社鳥居と社殿
鳥居は平成十（1998）年に木製より金属製に更新される。



現在の八王子社殿と境内 平成二十（2008）年頃改築
真方 4224 付近



階段を登り終わると鳥居の前の仁王像が迎える



三国名勝図会に記された廿間(36m)の石段。現在57段だが元々は70段余あったと言われる。



吽(うん)形像、身長175cm



阿(あ)形像、身長162cm

真方村内窪谷

○熊野権現

社司 齋藤太郎兵衛

○薬師如来

右本地堂

堂司 長福寺

右は以前神領として窪谷門の内宮田と云う所を与えられていましたが其後召上げられ、毎年の御祭は自前で行っています。神の由来や建立時期は不明です。

注 熊野権現は熊野三山に祀られる神で神仏習合の時代に全国に勧請されたと云う。

神仏習合の考え方として、日本の神（権現）は仏教の仏の仮の姿であり権現の元は仏である。その元の仏を本地（ほんじ）と云い、大日如来、阿弥陀如来、観音、薬師如来等の仏が比定された。本地堂とは権現の本来の仏を祀る堂である。

明治新政府の神仏分離法で全ての権現社は神社となり、併設の仏閣は廃棄の対象となった。昭和二年書込で齋藤多宮に委嘱とあるが、現在は窪谷の住宅地の一角に熊野神社として残っており、堂内には種々の仏像が納められているようである。

昭和五四（1979）年ひなもり二〇号の佐藤重信氏寄稿によれば、熊野神社は三百坪程の境内があり子供の頃仁王像と相撲を取り遊んだ。昭和二十七八年の台風で神社倒壊後全て取壊された様で、仁王像は市内本佛寺（日蓮宗）に引き取られたと記されている。社殿は前述の場所に小さく移設されているが、仁王像について本佛寺に伺ったところ、

寺の移転などあり現住職の知人宅に預けてあるとの事である。そこで此度住職に撮影の許可を戴き、近郊知人宅訪問したが同氏敷地に安置されている。



現在の熊野神社 真方 882 - 17 付近



脇宮堂には仏像が納められている



祠内の神像

御神体として、丸い石が祀られている事が多い



旧熊野神社にあった仁王像（現在本佛寺）
身長吶像 157cm、阿像 143cm、造立年不明

細野 5740-1378 付近

東方村内中窪

○今熊十二所権現

代宮司 齋藤円乗坊

○阿弥陀堂 右権現の本地堂

右は以前神領として中窪門の内宮田と云う所が付け置
かれましたが、今は召上げられたので自前で神事を行って
います。 神の由来や建立時期は不明です。

注1 今熊権現は昭和二年書込で現在の村社とある。

今は熊野神社として東方地区の鎮守社(市史)

注2 神領について

古代には神領は律令制度で朝廷から保護されたが、中世
になり神領の裁量も鎌倉幕府に移る。同幕府は寺社を保
護し、「守護は山門に入るべからず」の原則を維持した。
しかし南北朝の争乱以後、神領、社領は所の領主武士の
裁量する事となった。そして戦国時代に入ると神領、寺
領は武士に蚕食される。ある領主は保護しても代替りや
領主変遷で大きく変わり、完全に取上げられる事が多か
った様子をこの改帳でも述べている。

島津家は比較的社領、神領については好意的だったよ
うだが文禄四(1595)年の大閣検地で大きく削られてい
る。薩摩の一の宮である新田八幡は千石の社領が認めら
れていたが、検地後全て召上げられたと云う(旧伝記)。



熊野神社社殿 東方 3076



鳥居奥の楠は平成十二（2000）年小林の巨樹に撰ばれた。樹齢推定 200 年。
仁王像身長吽形像 147cm，阿形像 148cm、奉納年不明



巨木に囲まれ神社らしい雰囲気がある

堤村内福人

○今宮八幡

社司 齋藤但馬

右は文亀二(1502)年八月に伴兼延(北原兼延)の建立であり、其後天正十三(1585)年十二月十五日、島津義弘公が再興され神領を与えて置かれました。その後召上げられたので自前で御祭を勤めています。神の由来は不明です。

注 小林誌では文亀二(1502)年の棟札があると云う。三国では天正十三(1585)年に義弘公新建とある。かなり古い神社の一つであり、両書が言及しているので幕末迄はあったと思われるが、市史では今日所在も分らないと記している。

北西方村内種子田

○宇賀大明神

社司 齋藤但馬

右は以前神領として種子田門の内に設定されていますが、その後召上げられて今は自前でお祭りを勤めています。神の由来や建立の時代は不明です。

注 小林誌や三国にも載り、三国では神体凡そ十一體、霧島権現の末社とある。小林誌では神の體に生えた稲を種として蒔く様にとあったので其神を祭ったとある。市史によれば明治十年岡原の諏訪神社に合祀し、諏訪神社となった。

細野村内にあり霧島六所大権現の一つ

○雛守六所大権現 惣廟(本社)

社司 黒木佐土

○十一面観音 右権現の本地堂

右は天正八(1580)年二月 義弘公が造立、神領として三町八反与えられていましたが、その後召上げられました。慶長三(1598)年に五石分が与えられ、其目録は今もあります。その後も召上げられ、今は一石七斗三升七合を与えられ毎年二度の御祭を勤めています。

注1 雛守六所権現は天正五(1577)年野火で社は焼亡したが翌年造立され、義弘公の時代の天正六(1578)年の棟札がある。又光久公(第二代鹿兒島藩主)の時再興され、貞享三(1686)年の棟札がある。

文政七(1824)年神体社殿ともに焼失したので、藩主齊興公の時代に神体を新たに彫刻して再建し、天保十五(1844)年の棟札がある。しかし嘉永元(1828)年再び社を焼失、再建され文久二(1862)年二月の藩主忠義公の棟札がある(小林誌)。

その後明治六(1873)年霧島峯神社に合祀された(昭和二年書込)。

昔天正の頃迄宝光院は当社の別当寺と云う(三国) 尚三国に載る雛守大権現の図(次頁)は文政七年の焼失後、再建された時のものと思われる。

注2 霧島六方六所の意味は色々解釈があるようだが、中央権現（霧島山中瀬戸尾）の周りの雛守権現（小林）、東権現（高原）西権現（霧島）、荒嶽権現（都城）狭野権現（高原）東霧島権現（高崎）の六方六所を云う（三国、小林誌）。

注3 夷守名称考

小林の地は古代にはひなもり（夷守）と云われていた事から、ひなもり（夷守）岳、ひなもり（雛守）権現と名付られたと想像できる。古書によれば夷守が多いが、神社に限り雛守権現、雛守神社と書かれたものが多い。「夷」は元来未開人とか蛮人を示すので神社に使う場合は雛を充てたものと筆者は考える。

では地名の夷守はどこから来たか、日本書紀（七二十年成立）の景行天皇紀十八年に以下の文がある。

十八年春三月、天皇はみやこに向かうため筑紫の国を巡幸した。最初に夷守に到着すると、岩瀬川の辺に群衆が見える。天皇はこれを見て側の者に「あの集まっている人々は何者だろう、賊だろうか」を言われ、兄夷守と弟夷守の二人を遣した。弟夷守が帰り「諸君君泉媛が帝にお食事を差上げようと、その仲間が集まっているのです」と報告した。後の人々はここで登場する夷守が小林の地であるとしている。

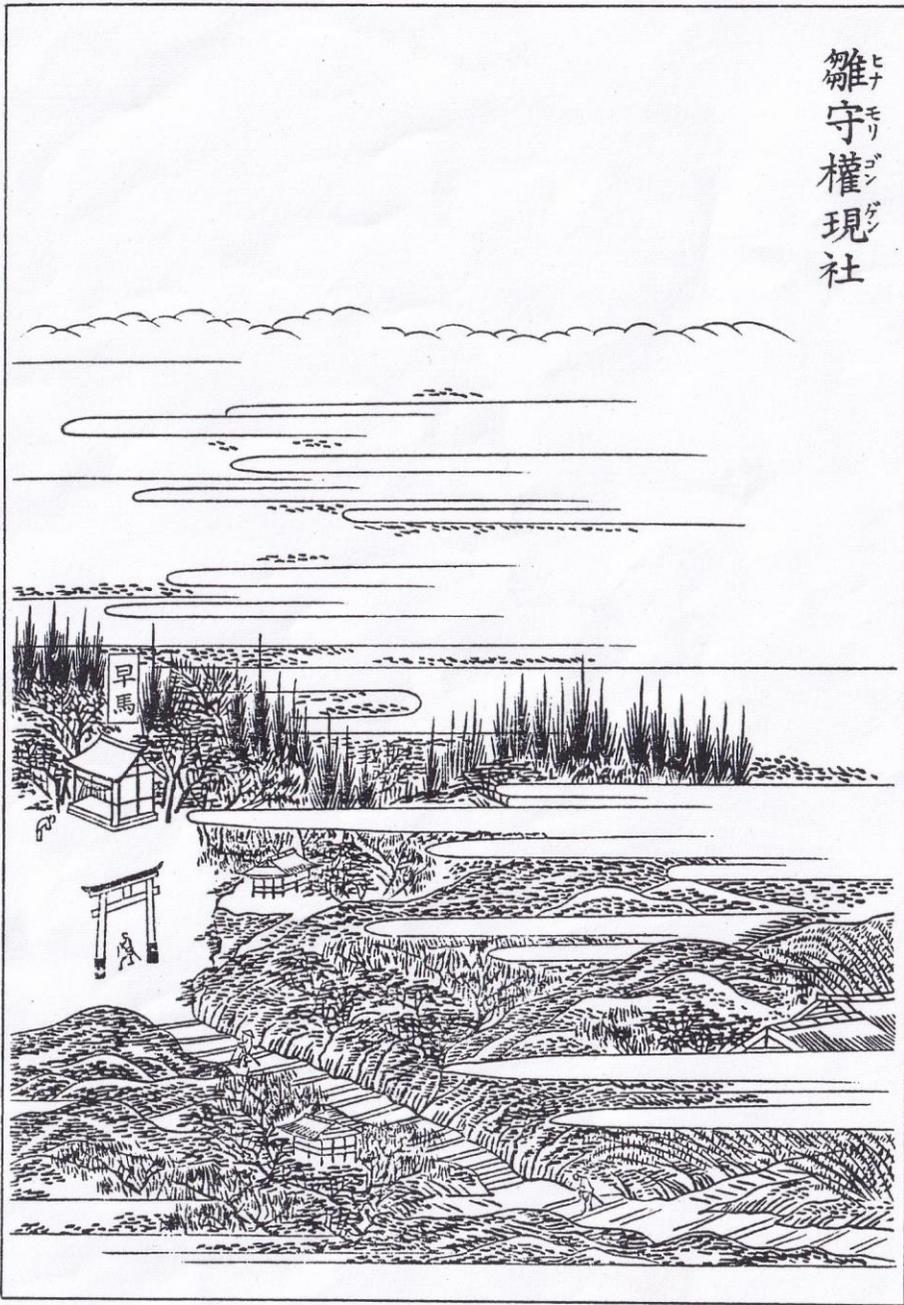
この日本書紀成立の八世紀には既に小林の地は夷守と呼ばれていた事がわかるが、十世紀の延喜式諸国駅馬制度（九二七年成立）で駅名として野後（野尻）、夷守、真斫（真幸）等の名が見える。



霧島山系の内、雛守嶽（夷守とも書く）

古代の小林の地名は夷守と云い、神社権現は雛守と昔から使い分けている。

雛^{ヒナ}守^{モリ}権^{ゴン}現^{ゲン}社



三国名勝図会に載る雛守権現全景 天保十三（1842）年頃



霧島山中瀬太尾

○瀬太尾中央大権現

○大日如来 本地堂に鎮座

○熊野三所権現

○水天社

座主吉松 内小野寺

右は島津家代々が崇敬されており、詳細を書記す事もありません。前には神領として二町三反が付けられていましたが、その後召上げられ自前で御祭を執り行っています。

注 小林誌に詳しく載るが、初めは霧島峯神社として高千穂と御鉢の間、瀬戸尾にあり、平安時代初期には既に史書に載る。その後文暦元(1234)年の御鉢の大噴火で同場所に再建は不可能となり、韓国岳と高千穂峰の間の瀬戸尾に移る。享保元(1716)年の新燃嶽の大噴火迄この瀬戸尾に四百七十八年間鎮座している。本改帳の頃は霧島山中の瀬戸尾(瀬田尾、瀬太尾とも云う)にあった。

享保の噴火で全て灰燼に帰したが、御神体は奇跡的に掘出されて下山し一時小林の細野岡原に仮宮を構え十四年鎮座、後に夷守岳東側(築地)に遷座した。神仏分離の後明治六(1873)年雛守神社を合祀し、同神社跡地に霧島峯神社として現在に至る。



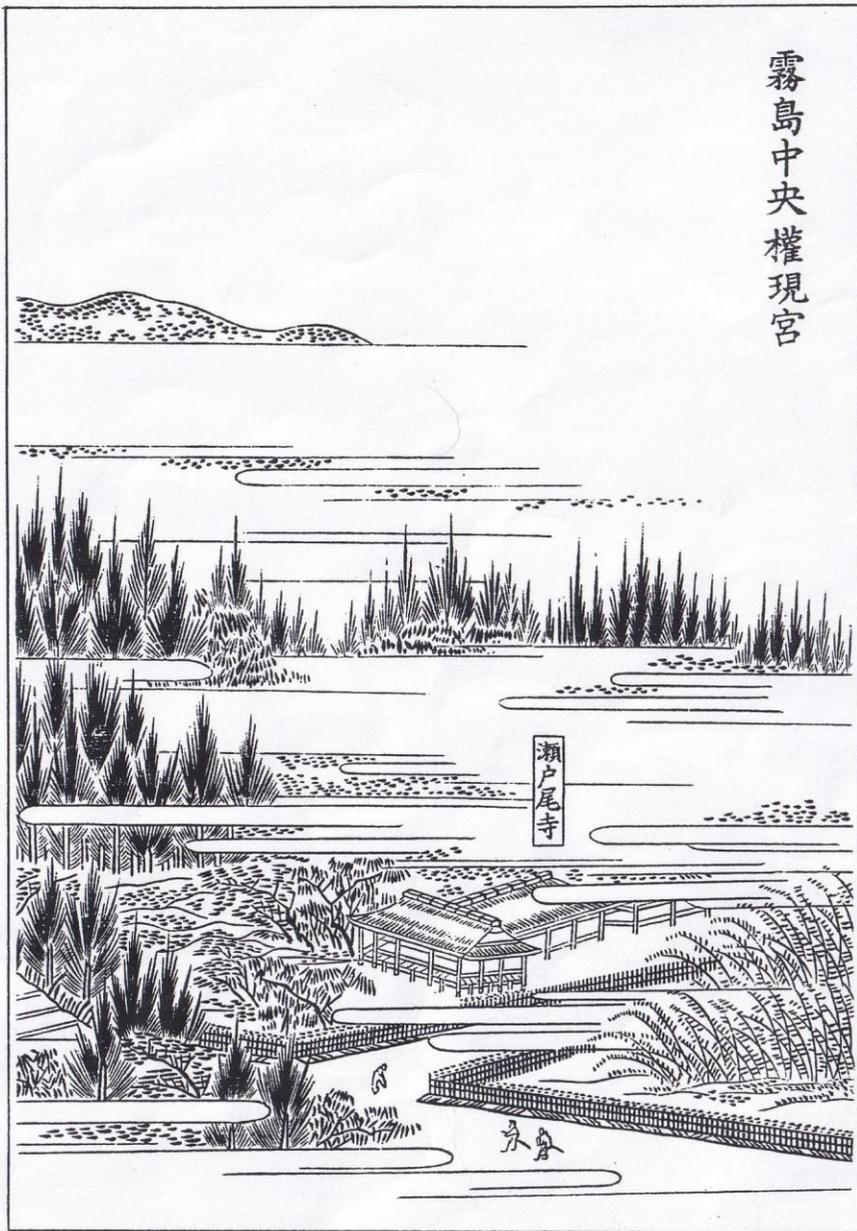
霧島峯神社大鳥居



中世から近世の権現と呼ばれた神仏習合の神社の名残で仁王像が残る。
身長阿 196cm、呷 210cm、享保元（1716）年銘あり、これは新燃噴火で瀬戸尾
山中から小林近郊へ避難の年である。

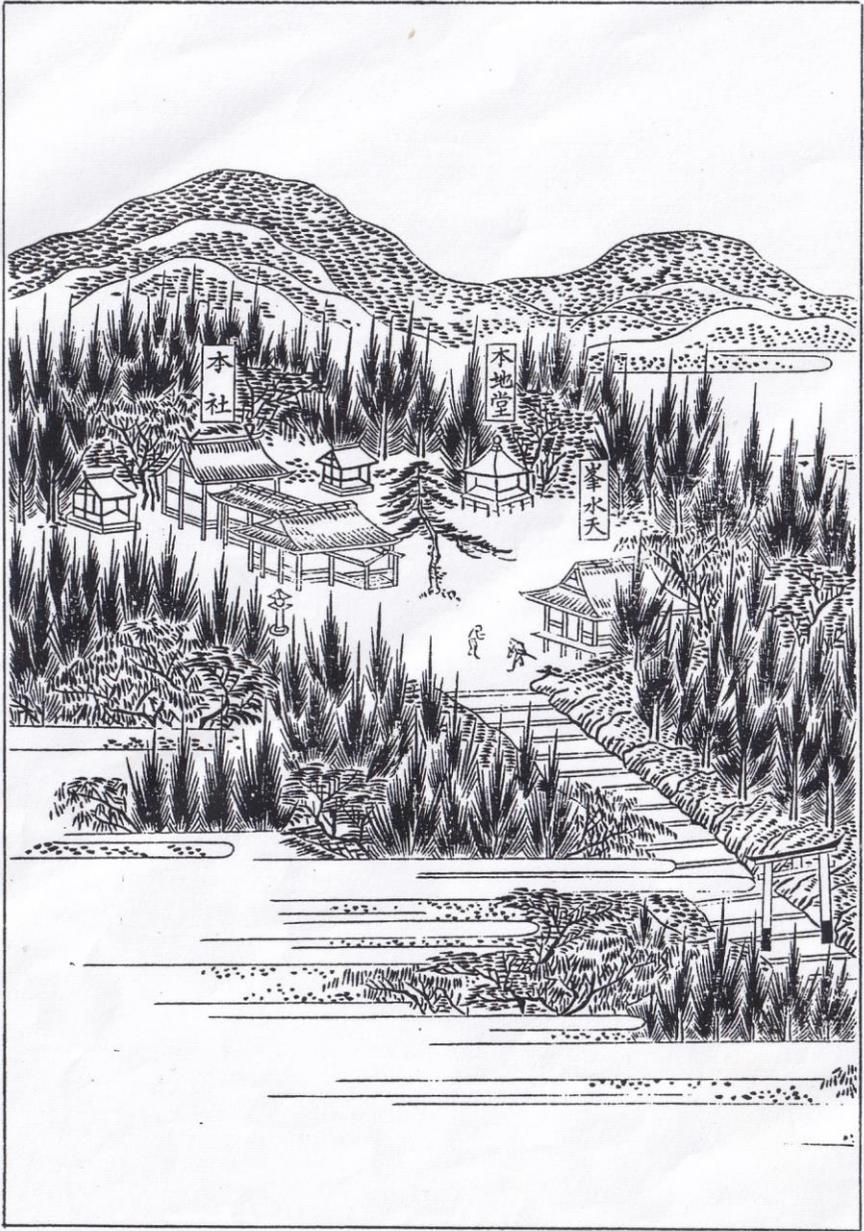


霧島中央権現の流れをくむ霧島峯神社 細野 4937



三国名勝図会に載るこの絵は雛守嶽東側（築地）に有った時のものと思われる。天保十三（1842）年頃

小 林



細野村瀬太尾里坊

○今坊王子権現

代宮司 今坊 大白房

○十一面観音 同権現本地堂に鎮座

右は霧島山中の瀬太尾中央権現の里坊であり、御祭は自前で勤めています。

注 里坊とは山中の寺に勤める僧の人里における宿泊施設。

この改帳が書かれた元禄十一（1698）年頃中央権現は霧島山中の瀬戸尾にあり、併設する別当寺（瀬戸尾寺）の僧が人里に出張した場合に滞在したものと思われる。

享保元（1716）年の新燃の噴火で瀬太尾中央権現が壊滅した時、灰の下から掘出した御神体は下山して此の王子権現の側に穴を掘り安置した。しかし降灰が収まらず、更に北西六キロ程の細野岡原に避難し、そこに仮宮を建て十四年鎮座した。後夷守岳東側に宮が再建され遷座した。従って瀬戸尾から下山以降は里坊の機能は不要となったと思われる。市史には享保四（1720）年の王子権現としての棟札が載っている。昭和二年書込に現存とある。

現存する神社の確認はできたが社殿はなく、個人宅氏神風の小さな祠である。但し王子権現時代の仁王像は残っており、祠の小ささと対象的である。霧島中央権現を引継いだ霧島峯神社の仁王像は身長二メートル前後であり、この王子神社の仁王像の身長も百七十センチ前後で決して小さい方ではない。



仁王像は往時を偲ぶ様で大きい 身長阿形像 175cm, 吽形像 163cm
細野 5562-4



今坊王子神社堂宇
広がった境内も四方から開発されたようである。



格子の奥に御神体（仏像）



境内の崩れた石塔

細野村内

○早鷹天神

代宮司 齋藤鴨左衛門

右は大永二（1522）年三月十八日に勧請したとの事で、由来は南天竺龍沙川の水天の御子との事です。毎年御祭は自前で勤めています。

注1 昭和二年書込で高原村麓霧島神社に合祀とある。底本では南天 龍際川、図書館本では南天 龍濟川となっているが、元禄の頃発刊された天竺物語書にマガタ国のりうさ川、又は龍沙川と云うのがあり、仏教經典に出て来る古代インドの川の名と思われるので、訳に当り南天竺の龍沙川とした。元々水天は仏教の神である。

小林誌と三国では拝鷹天神社となっている。由緒は細野吉富山付近で景行天皇の軍隊が吉富山麓の丘陵に飛来した鷹に鼓舞されて熊襲に勝ったので、鷹を天神として祀り山を鷹導山と云ったとあり、水天の話は出ていない。拝鷹と早鷹の読みはハイヨウ又はハイタカと同じであり、改帳の早鷹天神は、小林誌や三国で云う拝鷹天神の事と考える。尚早鷹、拝鷹天神は九州内に幾つかあり、熊本菊池市の早鷹天神は水の神、福岡小郡市には隼鷹神社があり仲哀天皇の熊襲征伐に由緒、県北の日之影町にも拝鷹天神があり分水の神を祭る。

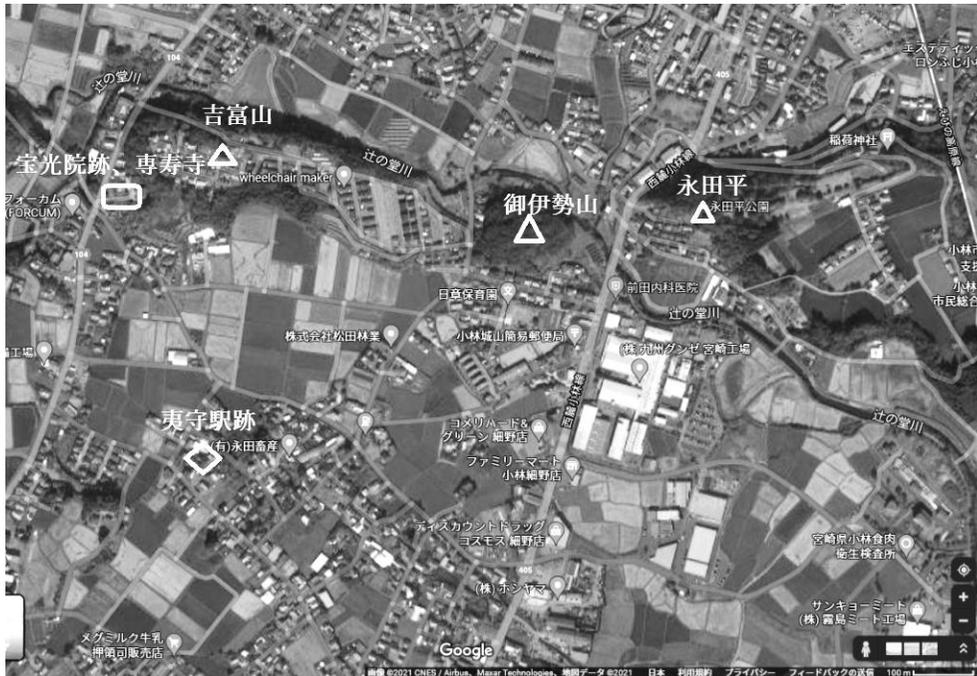
注2 改帳では神社の場所は細野村内とあるだけだが、三国では宝光院より東十町程（約一キロ）にあり吉富城址の山

上にあったと云う。この数字から見ると永田公園の辺にあり、吉富城の範囲は吉富山に留まらず、御伊勢山、永田平丘陵迄含む事になる。小林誌では拝鷹神社は拝鷹山にあったとするが、拝鷹山が現在の永田平の丘陵を言うのか否か確認はできない。又同誌では御伊勢山の山頂には天照皇大神宮があると記しているが、同山は現在個人所有地で立入り確認する事は出来ない。

注3 この吉富山付近は古代から中世にかけ、吉富城又は三之山城として小林の中心だった。古代から日下部氏、中世前半は北原氏の支配拠点で、九世紀の延喜式駅馬制度の夷守駅もこの付近の十日町に有ったと云われている。

小林の旧名は古代には夷守、中世は三之山と言われるが、三之山の由来について諸説ある。小林誌の著者は諸説を並べた上で自身は城内を道が古くから二本通っており、道之山が訛って三之山（みつのやま）となったと云う。現在も吉富山と御伊勢山の間、御伊勢山と永田平の間に道が二本通っている。この事からみると、小林誌の著者の認識も吉富城の範囲は永田平迄含むと考えていたと思われる。

筆者は古代の夷守駅跡付近から見て低いが山三つ（吉富山、御伊勢山、永田平）で三之山城と命名され、城名から地名も三之山（みつの山）としたのではないかと考察する。



グーグルマップに見る細野吉富山付近（白色書込は筆者）



市街側から見る永田平丘陵、御伊勢山、吉富山

細野村内十日町

○若宮大明神

代宮司 黒木宇兵衛

右は上井氏が崇敬したもので、諏訪治郎左衛門殿より祭米の供出があり、御祭を勤めています。

注 小林誌によれば義弘公が小林を領有した時、上井次郎左衛門秀秋を地頭に任命した。又諏訪氏は上井氏が名字変更したその後の地頭であり、以後その子孫が代々鹿兒島より供物を添えて祀るとある。改帳は大明神だが、小林誌他全て八幡となつている。市史でもこの神社を格護してきた坂元家を鹿兒島より諏訪姓の人が昭和二十三年頃訪れ、神社復興の話があつた事を載せている。

現在坂元義秋氏（故人）宅の前庭に祀られ、同氏奥様が世話をされている。諏訪家との交流は義秋氏生前の頃（十年程前）迄はあつたが、今は無いとの事である。

今の社殿は四十年程前に再建されたが、その前はもっと小さかつた由である。神社だが御神体は三体の仏像で、言い伝えではこの仏像は幕末明治の廃仏棄釈が荒れ狂う時も全く安全だつたようである。ひなもり五〇号（平成二二年）で杉本充氏が義秋氏と面談した様子を寄稿しているが、世襲神職の家では棄釈は当事者の裁量だつたのではないかと云っている。坂元家では江戸時代を通じて神職だつたようである。最後の神職秀次氏は明治十六年、四十五才で亡くなつている。



若宮八幡社

細野 2933（十日町）



堂宇内、仏像、神像、狛犬等



若宮八幡の札



祠内 三体の仏像



狛犬

堤村内岩瀬

○岩戸権現

代宮司 鹿口源左衛門

右は日向国八幡の御子との事です。大宝元(701)年十月十五日に祀られたと伝えられています。毎年の御祭は自前で勤めております。

注 小林誌によれば幕末頃は神領として二斗八升四合三夕二才あったと記述ある。昭和二年に現存し村社(堤村)である書込あり。市史によれば岩戸神社は現在も鹿口家で代々祀っているとある。



山門の仁王像(阿形像)
身長2m16cm、旧小林郷の現存仁王像7対の内最大のもの



岩戸神社仁王像 身長阿形像216cm、吽形像214cm
安永八年奉納銘がある。



岩戸神社社殿 堤 4447



社殿全景

北西方村内岡原（現北西方種子田）

○諏訪大明神

社司 黒木佐土

右は以前神領として二反付けられていましたが、その後召上げられ今は自前で御祭を勤めています。神の由来は不明です。

注 小林誌でも岡原にあり、先例により地頭館より祭米七升五合出るとあるので幕末頃は祭米が支給されていたと思われる。昭和二年に現存し諏訪神社として村社であるとの書込あり。

市史によれば明治十年頃岡原から種子田の現在地に遷座し、元来種子田にあった宇賀神社を合祀し、諏訪神社として北西方地区の鎮守社である。

戦後の政教分離政策で神社には一切の公的支援はなくなり、氏子が主に支えるだけになる。しかし氏子の高齢化と村の人口減により、もはや神社の支え手もなく、専ら神職や管理者の自前となる。しかも神職だけでは生活も成り立たず神社維持は大変厳しいと云う神社関係者の話を聞いた。

この諏訪大明神でもコロナ禍でお祭りもこころしばらく無いと云う地元の話である。



二の鳥居及び石段



此处より 300m
岡原の諏訪神社跡標識



鳥居に諏訪神社と書いた立派な扁額が掛る。北西方 274-1 (種子田)



現在の社殿



コロナ禍で祭も中止の由

真方村内愛宕

○愛宕社

右は以前諏訪氏が建立したとの事です。

注 諏訪氏は小林が島津領となった以後初期の地頭を勤める。諏訪里兼、兼安、兼利等の地頭職の名が見えるが、諏訪兼利が寛永十四（1637）年から最後の居地頭を勤め、家来の黒木氏両家は小林に在住と小林誌にあるが、この頃建立ではないだろうか。

改帳の記述は右の様に至って少なく、社司の名前もない。小林誌の記述も、家久公（初代鹿兒島藩主、寛永十五年没）の武運長久を祈り諏訪氏が建立、その為か今も地頭館から祭米七升五合が出ているとそっけない書き方である。建立の歴史が新しい為かとも思われるが、現在は小林で最も大きい神社のひとつである。

近代に小林の市街地となった真方地区の独立した丘に立地しており、明治以降の事業者や有力者が市街地に住み氏子となったため繁栄したと思われる。鳥居、石段等近代の有力者の寄贈が多く残っている。昭和二年書込でも現存の村（真方）社となっている。又小林史談会誌ひなもり七号（昭和四一年発行）には「愛宕の研究」と云う大橋初男氏の詳細な論文が載っている。



愛宕山山頂に建つ社殿

真方 42



南側 83 段の石段
西側に 67 段の石段がある



南側大鳥居 この先の鳥居から石段が続く



西側鳥居



社殿内

真方村内水之手

○稲荷社

右は小林城が島津家に属した時から崇められて来ました。以前は伊東領でしたが天正年間に島津軍が小林城を攻めました。義弘公が二の丸迄攻め上った時、須木からの伊東方援兵が水の手口東の丘に陣を取り島津方を攻めました。

その時義弘公の甲に矢が当たったので寄せ来る軍兵を追い散らし、この城を手に入れたら、この丘に稲荷を祀ると祈願されました。この祈願が叶い後日城が手に入ったので稲荷社を建立し、神領として東方村内の大窪門の石高を宛てて祀られました。

その後神領は召上げられ社も損壊しましたが、由緒ある御社と云う事で近辺の人々が今では修復し十一月三日に祭っています。

注1 小林城の攻防は永禄九(1566)年で島津家が小林を手にしたのは天正四(1576)年で十年後である。この頃の建立と思われるので改帳作成の頃より百二十余年前であり、その間に損壊したものと思われる。

昭和二年書込で愛宕神社に合祀とあるが、近年愛宕神社から五日町本町を経て昭和四十(1965)年永田平に遷座となっている。



小林城址と手前の稲荷山。山は所有者が十数年前樹木伐採し、2 m程削ったが、昔稲荷神社が此所に建立されていたと思われる。山を削った時、土中から古賽銭も何枚か出たとの事。真方 4224 付近



現在永田平に祀る
細野 2381-27



宝暦十二年 四月朔日 稲荷大明神と見える

注2 一方この須木兵が布陣した稲荷山から五百メートル程西の小高い丘の頂上に高住神社があり稲荷大明神を祀っている。御神体の石に宝暦十二（1762）年の記述があるので元禄の改帳の頃は無かったと思われる。他の書にも記述はなく由来等知る由もないが、今でも丘の裾に小さな鳥居があり、丘の頂上には小さな祠がある。最近を訪れる人もなく、山道も樹木で覆われて登る事も難しい。この付近は向江馬場と呼ばれた地域で近世は上ノ馬場、下ノ馬場と共に地頭館に近く郷士の居住地だった。

○高住神社 真方向江馬場（四年前の写真）



山裾道際の登り口に鳥居がある。高住神社扁額も最近はずが薄れて見えない。



山頂の祠。上の石の御神体を納める真方 1499 付近

肥後国球磨郡との境、木浦木巢山

○山之神

代宮司 八重尾筑右衛門

右は日向、薩摩、大隅国の山之神の惣廟であると昔から伝えてきます。天正の初め頃、代宮司八重尾氏が大鷹を取って飯野城の義弘公に進呈したところ、伊東三位入道（義祐）により此地から追放され、飯野城の支城の今城に移りました。元亀年中に義弘公が小林を手に入れられたので、此の地が与えられて帰村し、代宮司を任せられました。義弘公は此神を特に崇敬され、祈願もあり此社を建立されて願文があります。八重尾が先祖代々で御祭を行っています。

木浦木吉牟田山ノ口

○山神

代宮司 八重尾筑右衛門

右の吉牟田に八重尾伊勢が居住して建立したもので代々宮司を勤め、御祭も自前で行っています。

木浦木

○若宮権現

同人

○山之神（中ノ八重）

同人

○山神（芋八重）

同人

右は前々より先祖代々御祭を自前で勤めて居ります。

注1 元亀三（1572）年に木崎原の戦いで飯野城主島津義弘

が伊東方に大勝したが、小林が島津家に属したのは天正四（1576）以降である。又大鷹を義弘公に献上したとあるが、大鷹の巢を発見し、雛（巢鷹）を献上した。（小林誌）この巢鷹を訓練して鷹狩に使うもので足利將軍や太閤秀吉から島津家にしばしば所望があった。（雑録）

注2 八重尾筑右衛門は、南北朝争乱の時（十四世紀）南朝側で活躍した肥後の菊池氏の末裔と云う。十六世紀初めに菊池氏が大夫氏に敗れ滅びた時、一族は日向と肥後の境の山間部に逃れ、本流は米良氏を名乗り西米良を拠点とした。幕末迄無高だが江戸幕府の寄合大名の独りとなり、明治になり菊池姓に戻っている。

菊池氏の一族傍流で須木の米良氏は伊東氏の庇護、木浦木の八重尾氏、大河平の大河平氏等は真幸院の北原氏の庇護下にあった。永禄年中伊東氏の真幸院進出に伴い、八重尾、大河原氏は島津方についており両氏共に伊東氏に攻められ、壊滅的損害を受けた。

時系列的には、永禄七（1567）年北原兼親が飯野城主の時大河平氏が全滅、直後島津義弘が兼親に代わり飯野城に入城している。巢鷹を献上したのはその頃か。その後八重尾氏は大河平氏の代わりに今城（飯野城の北）守備に移されたが伊東氏に攻められ壊滅的打撃を受けた。義弘が天正四（1576）年に小林を手に入れ、八重尾氏は木浦木に戻る。

注3 改帳では総廟（本社）を巢山としているが小林誌では総廟は吉牟田山ノ口としている。近代は現山之神の旧跡である岩瀬川沿の通称川中島の山之神が本社として祀られて



木浦木山之神神社 東方（木浦木）5892

きた。平成十九（2007）年からの浜ノ瀬ダム建設に伴い、同神社は高台に移設される事になり、平成二六（2014）年に現在の社殿、鳥居が完成した。同地区の住民は昭和五六（1981）年以降ゼロになったが例大祭は続けられ、毎年十一月廿九日には宮司高妻早一郎氏の司祭で廿人から六十人の参加があると云う。旧住民の連帯の強さを窺わせる。無人の深山だが、この七年間で参詣記帳者は延千五百人余を数える。



社殿内部 神像は年一回の例大祭十一月廿九日に公開される



住民転出で廃屋となった跡地に新社殿建立、石垣の古さが歴史を語る



川中島山之神旧跡 石積が少し高くなっており、茅葺の神社だった由。

此度木浦木山之神の氏子総代の八重尾忠男氏、同氏親戚の八重尾静夫、竹山武夫両氏の協力を得て木浦木の神社跡地を巡った。小林市内から三十キロ離れ、深山に囲まれた木浦木地区に数百年にわたり八重尾一族を中心に人々が居住したが、昭和三十一―四十年代の最盛期には本来の百二十余世帯に営林署家族を加え百五十世帯(五百名)を超えた。分校も独立小中学校として昭和四十(1965)年に開校したが、その後産業構造、社会情勢の変化で急速に人口流出が進み学校も僅か十一年で閉鎖された。居住者がゼロとなり既に四十年以上経過している。



境谷林道沿の芋八重山之神跡地。 忠男氏の子供の頃は祠があったが、今は何も残っていない。 現山之神から更に約四キロ奥に入った所。



巢山山之神跡、現山之神より巢山林道沿いに二キロ程北に位置し、柱用基礎石が三ヶ程残る。神社下側に大正四(1915)年開設の運動公園もあったが、今は全て林の中である。



若宮旧跡碑 表「若宮ノ杉」裏「奉納昭和三十四・十一・二日八重尾正男」とある。この碑は若宮に正弘氏御尊父より奉納されたもので移設はしなかった。写真は昨年一月のものだが二年も立たぬ内ダム工事に伴う砂利に既に埋もれ発見できなかった。

改帳にある巢山の本社は幕末には吉牟田山ノ口の山之神に移っており、これが川中島の山之神か定かではないが同一と推定する。改帳に載る四社の山之神は全て川中島の山之神に引継がれ、更に七年前現在位置に新築されたものと考ええる。前述八重尾忠男氏の記憶により巢山と芋八重の跡地は確認できたが、中ノ八重の山之神は聞いた事がないと言われる事から、明治大正期に既に消滅したと推定される。

注4 若宮権現は現山之神から旧跡の川中島に降りる道沿いにあったが、ダム工事で消滅の恐れがあり、八重尾林業社長の八重尾正弘氏が近接する高台の自分土地に祠を作り御神体を安置している。



若宮御神体を安置した祠
東方（木浦木）5895付近



御神体右が「若宮之石碑」左が「地主之墓」と彫っており、地主は八重尾一族を意味する。

○天神 由来は不明
 南西方村内巢之浦 (現南西方新屋敷)
 社司 黒木佐土

注 明治六年に南西方字横道へ遷座し、今は村社と昭和二年書込ある。菅原道真が以前は巢之浦に学問の神として祀られていたが、明治六(1873)年に現在の場所(南西方新屋敷)に移転した。南西方地区の鎮守社である(市史)。



現在の菅原神社社殿 南西方 2190



学問の神様にふさわしく
 地域の子供達との交流が見える



合格祈願



菅原神社の扁額を掛けた風格ある山門



神社鳥居



社殿内部

東方村内赤木

○浜妙見 由来は不明

注 昭和二年書込で東方大丸前、田の中に有と云うが、現状は未確認。三国では東方村浜瀬にありとするので、赤木は地名でなく赤木屋敷と考える。又同書では文安六(1449)年の梁に大旦那源久義とあると記す。鎌倉幕府滅亡(元弘三、1333)と共に真幸院領主も日下部氏に代わり北原氏が領主とされるが、北原氏は伴姓で源姓を名乗る例は見ないので、北原氏の重臣で小林の実質支配者ではないだろうか。

同時期文安四(1447)年の銘がある法華真読一千部供養塔が小林小学校近辺に残っている。これを立願できるのは領主支配者クラスといわれるが、実は願主は分かっているが時期から見て前記人物ではないだろうか。この頃の真幸院は飯野、加久藤は間違はなく北原氏が支配していたが、小林については、文亀二(1502)年に建立されたと云う堤の今宮八幡の棟札が伴兼延(北原兼延)とある迄北原氏関連の史料が発見されていない。従って文安六年頃も北原氏の支配下であろうと云う推定が入る。

東方村内中屋敷

○火大神 由来は不明

注 小林誌に東方内門にありと記すので、幕末頃迄は存在したと思われるが現状不明。

北西方村内永久井野

○天神 由来は不明

注 三国では、義弘公の時小林城北に当り建立され、北之天神と号して崇敬あった。当社は種々の祈願を聴くと云う事参詣人が多いとある。

市史によれば昔は大きな社殿があったが、明治初期野火に類焼し、現在の様に小規模になったと云う。又同社什器の鰐口に天文六(1537)年の銘が有る事から、島津氏以前の北原氏時代から既に建立されていたと考えられる。昭和二年の書込で菅原神社に合祀とあり、市史でも明治の初め南西方の菅原神社に合祀されたが、今尚地区の人々により護持されているとある。但し現在は神職も祭りもないが、永久井家で代々管理されている。

当社に伝わる什器の鰐口は市史でも紹介されているが、此度写真撮影の許可を同家当主から戴いた。奉納した願主は肥後国益城郡甘木庄御舟玉虫村の藤原盛貞、天文六年十一月吉日となっている。肥後中部の願主と同神社の關係等は記されたものはないが、当時の状況から以下考えられる。

肥後の菊池氏が十六世紀前半に滅亡し、一族は肥後と日向の境の山間部に逃れた。本流は西米良で米良氏を称し球磨相良氏の庇護下、傍流庶流の須木米良氏は伊東氏の庇護



当社に伝わる天文六（1537）年の銘ある鰐口
市有形文化財

を受けたと思われる。木浦木八重尾氏、大河平の大河平氏は真幸院領主北原氏の庇護を受けた。菊池氏は藤原北家の流れであるから改まると藤原氏を称する。この願主も北原氏の庇護を求めてきた菊池一族のひとりで玉虫村は去らざるを得なかった故郷と推定する。



扁額は天満宮と号する



天満宮社殿 北西方 5320 付近

北西方村内橋谷門

○稲富権現 由来は不明

注 三国では是も又霧島中央権現の末社であると云う。小林誌にも載り、祭神は種子田に植えた稲の番をする神を祭ると云う。昭和二年現存の書込あるが未確認

真方村内長者門

○山宮無数大王 由来は不明

注 他書には見えないが、昭和二年に現存の書込ある。現在不明

細野村内佃

○聖大明神 由来は不明

注 小林誌には載るので幕末には存在したと思われるが現在不明

細野村内中藪吉元

○山王社 由来は不明

注 小林誌では吉元の山王社は雛守権現の末社とし、中藪にある山王社を下の山王、吉元の方を上の山王と呼んでいるので改帳は二社を一緒にしたものと思われる。更に同誌は

吉富山にも山王社が有ったとする。又、中藪、吉元は地名ではなく門名と考える。市史では吉富山の山王社、細野加治屋の山王社、更に吉元喜作家の山王社を記している。吉元家（現当主重志氏）の敷地内に「さんのどん」と呼ばれる古い堂宇があるので、是が改帳の吉元山王社跡と推定する。

小林誌に載る中藪の山王、市史の云う加治屋堂山の山王は現在全く痕跡を発見できない。市史は五十余年前の記録であるが、中藪姓の多い加治屋近辺の古老数名に問合わせても吉元家の「さんのどん」以外は聞いた事もないとの事。

又、小林誌、市史で述べる吉富山の山王については、同山に何か神社らしき痕跡はあったが、今は何もないと云う地元の話である。尚三国では宝光院後山面にあった日吉山王社だけを挙げていますが、これは小林誌、市史で云う吉富山の山王を指すと思われる。



吉元家の「さんのどん」
近隣の人々からお産の神様として崇められている。
細野 3464 付近



吉富山の山王跡地か
 地元の話では、神社か何か分らぬが、建物の跡があったとの事。場所は専寿寺背後の吉富山の一角



「さんのどん」御神体
 仏像ではない。寧ろ菅原道真風

細野村内雛守

○大王権現 由来は不明

注 昭和二年書込に雛守の撰社とある。三国名勝図会雛守権現全図の中に大王が見えるので、江戸時代中期以降に雛守権現境内に移設したものである。

細野村内仮屋

○八幡 由来不明

注 昭和二年書込で明治初年神仏引別の際に飯野村八幡神社へ合祀とある

真方村内 吉丸門

○水天社 由来不明

注 小林誌にも載るので幕末頃は存在したと思われる。

本神社に限らず、門又は屋敷に付属する社は明治時代になると門及び屋敷の解消により、門や屋敷の名頭を継承する個人家の氏神となったと思われる。自然消滅もあろうが、前述吉元家の山王社が「さんのどん」と崇められているように三百年を超えて改帳にあるご神体を継承しているものもあると思われる。

神社補注

○秋葉神社 細野緑ヶ丘公園

霧島中央権現（現峯神社）が霧島山中の瀬戸尾に鎮座していた時、享保元（1716）年の新燃岳噴火により、全て砂石に埋もれた。しかし奇跡的に神体を発掘でき、神社別当の吉松の内小野寺山伏と小林の社家六人他凡五十人が登山して御神体を運び、細野今坊の王子権現の側に穴倉を掘り仮宮とした。しかし噴火は収まらず、それより更に北西四里程の岡原と云う所に仮殿を作り十四年間鎮座した。その後夷守東側（築地）に新宮を造り鎮座した。（小林誌）

仮宮が遷座した跡にいつの頃からか三角の高さ一m程の石がおかれた。そこで後に此地の住民が相談し京都の秋葉神社を勧請した。現在の社殿は昭和二八（1953）年遷座と同神社由緒書にある。



秋葉神社 細野 509-4



神社付近から見る霧島連山



鉄骨で覆う社殿に祠



恵比寿神社 鳥居と堂宇 細野 4004 付近
写真左手前に古代の夷守駅跡標識が立つ。

○恵比寿神社 細野十日町
尚本改帳、市史にはないが現在十日町にある恵比寿神社が小林誌に載る。江戸中期明和二（1765）年の造立銘の石塔がある。十日町は古くから商業の栄えた所で恵比寿神を祭ったようである。ひなもり二〇号（昭和五四年）に佐藤重信氏が詳しく紹介している。



馬頭観音像



明和二（1765）年造立の石塔

仏閣の部

真方村内田中

○薬師堂

洲崎権左衛門

この薬師堂由来は景行天王の御子にサルレイ親王と云う人があった。その頃四国に船や人を呑込み害をなす巨鯨が居り渡海する人が無かった。親王はこの鯨を退治しようと四国に渡ったところ、その船を鯨が呑み、人は皆死に親王独りが残った。親王は元結に長さ一寸の金童子を所持していた。薬師が死者の口に薬を塗ると人々は皆蘇生した。其後鯨の腹内で腹を切破り退治した。親王は讃岐に御殿を作り住居し、かの薬師を讃岐洲崎堂に安置した。それから腹心の日向諸県太夫を讃岐より派遣し、太夫は各地居住の後三之山（今は小林と云う）真方辺に居住した。そこでかの洲崎堂の薬師を田中村に勧請した。

注 伝説の景行天皇や其皇子ヤマトタケルの熊襲退治の話が形を変えて伝わったものと思われるが、突然薬師（元結に隠した金童子か）が現れたり、日向諸県太夫等いかにもこじ付け様の名前が出たり、役所の改帳に記載する内容としては少々荒唐無稽な感じがする。堂司に洲崎権左衛門とあるが、本改帳報告者の小林年寄の中に須崎権左衛門の名が見える。同一人物としたら自家の仏閣を特に詳しく披露したか。昭和二年の書込では現存するとあるが現状不明。

南西方村

何れも由来の言伝えはありません *傍線は注あり

○地藏堂 熊之迫門内

○薬師堂 吉村門内

○釈迦堂 谷屋敷内

○地藏堂 平川（門か）

○地藏堂 広庭門内

○観音堂 上別府門内

○観音堂 大出水門内

○阿弥陀堂 西立野門内

○薬師堂 鬼目門内

北西方村

○地藏堂 入佐門内

○地藏堂 大窪門内

○正観音堂 西種子田門内

○阿弥陀堂 有村屋敷内

○阿弥陀堂 今別府門内

○地藏堂 深草屋敷内

○薬師 牟田屋敷内

右は北西方村内牟田屋敷に御堂があったが廃壊したので今は瀬太尾大日堂にあった仏を延宝年間（1673 - 1680）に移したとの事です。

○地藏堂 脇屋敷内

○地藏堂 仮屋屋敷内

○地藏堂 岡原

○地藏堂 永久井野

真方村

○正観音堂 保揚枝門内

○地藏堂 北之蘭屋敷内

○薬師堂 坂元門内 ○観音堂 中村門内

○地藏堂 木伐蔵門内 ○阿弥陀堂 木伐蔵門内

○薬師堂 大豆別府内 ○正観音堂 上之馬場

○阿弥陀堂 旧城内 *原文は仏閣最後尾にあり

東方村

○薬師堂 飯谷門内 ○虚空蔵堂 下津佐門内

○阿弥陀堂 遊木猿門内 ○地藏堂 東高津佐

○不動堂 内木場 ○阿弥陀堂 内門内

○薬師堂 上之藺門内

水流迫村

○正観音堂 山上門内 ○観音堂 炭床屋敷内

○観音堂 渡内門内 ○薬師堂 小園内

○阿弥陀堂 穂屋之下屋敷内 ○観音堂 萩窪内

堤村

○虚空蔵堂 岩測門内 ○観音堂 前田門内

○観音堂 水流藺門内 ○地藏堂 田中門内

○観音堂 竹ノ内門内 ○地藏堂 川無

○観音堂 橋口 ○阿弥陀堂 堤門内

細野村

○虚空蔵堂 脇元門内 ○十一面観音堂 外永原門内

○観音堂 宮之下門内 ○地藏堂 徳永門内

○馬頭観音堂 永田門内 ○地藏堂 山中門内

○十一面観音堂 前満永門内 ○正観音堂 内田門内

○薬師堂 前田門内 ○正観音堂 大塚門内

○阿弥陀堂 内島田門内 ○薬師堂 十日町

○正観音堂 南雑敷門内 ○地藏堂 久保門内

○観音堂 柚木脇門内 ○観音堂 吉元門内

○阿弥陀堂 中藺門内 ○地藏堂 上原門内

○十一面観音堂 橋場門内 ○地藏堂 大久津門内

○薬師堂 永野門内 ○地藏堂 上野

○阿弥陀堂 五日市 *原文は仏閣最後尾の前にあり

仏閣注 これらの仏閣の記録は他史料(小林誌、三国)には見られず、市史が僅かに南西方西立野門の阿弥陀堂、鬼目門の薬師堂、東方下津佐門の虚空蔵堂の三件の名前を挙げているのみである。殆どは廃仏棄釈で消滅したと思われるが、明治八(1875)年に信仰の自由が解禁されたので仏教も復興した。中世より続いた鹿兒島藩農民の門(かど)制度は廃藩置県(明治四年)、地租改正(明治六年)で完全に無くなったが、以前門の名頭等勤めた富裕な地主個人が屋敷内で氏神を祀る様に仏閣を再興したものもある。

○南西方村の鬼目門内にあった薬師堂は廃仏棄釈を凌ぎ復活した一つである。平成十三(2001)年に鬼目家ゆかりの人々が堂を新築した時に木板に書いて納めた文「温故知新」があり、復活の経緯が詳しく記されているのでそのまま収録する。

温故知新

鬼目の薬師堂は鎌倉時代の頃、此地に現世利益的効能を目的として建立されたものと思われる。文献としての記録は現時点で元禄十一年(一六九八)の小林神社仏閣寺院改帳が最も古い。それ迄の薬師如来像は文政五年(一八二二)に天災によりお堂諸共に焼失した。鬼目門の名頭七左衛門によりこの年に再び建立され、更に昭和二十五年に鬼目光により更新造立された。普通薬師三尊は薬師如来の脇士として向って右に日光菩薩、左に月光菩薩の三体であるが、鬼目の脇士は現在のところ紛失か盗難で無くなっている。又如来像は明治維新の廃仏毀釈の時、隠匿の疑いで拷問を受けた後自ら命を絶った熊助(明治四年三月廿九日没)により守られ現在に至る迄安置されている。個人信仰の仏像は当地方には幾つか有ったが、現在迄祭られているのは極めて稀である。鬼目の薬師堂を幾度かの困難から守り通し、約七百年もの間現在に至る迄代々受け継いできた先祖と在所の人々に敬意と感謝の気持ち込めてお堂を建立奉るものである。

平成十三年九月吉日



鬼目薬師堂の薬師如来



鬼目薬師堂
平成十三(2001)年堂再建
南西方 6589

○東方村下津佐門の虚空蔵堂

市史でも存在が確認されていたが、此度当主の下津佐善刀氏に話を聞く事ができた。同家で管理保存してきたが十年以上前に虚空蔵菩薩像が盗難に遭った。堂だけでは意味なしと十年程前堂も廃棄し、跡地は畑にしたとの事である。

○細野村柚木脇門の観音堂

ひなもり五一号（平成二三年）の杉本氏寄稿文で存在が確認されていたので、此度当主の柚木脇充氏に話を聞く事が出来た。以前は隣の畑地にあったが、十年以上に同家宅地内に移動した由で、今でも毎年お盆には愛宕神社宮司を招いて親類と共にお祭りを続けていると云う。



柚木脇家観音堂
細野 883-1



左に観音像、右に同家氏神

○北西方村入佐門の地藏堂

西小林（南西方、北西方）の旧跡を調査している松本広樹氏の御教示で、入佐地区集会所内に安置されている地蔵菩薩像を確認できた。同氏によれば廃仏棄釈の犠牲になったか、この地蔵像は首を切られた跡があるとの事である。以前小さな堂がこの場所にあったが、地域の人々が共同で集会所を作り、その中に神棚と共に地蔵菩薩像を安置したとの事である。個人による保存格護は後継者が居ない等益々難しくなる中、この様に地区共同で郷土の文化財として残すのは良い方策ではないだろうか。



入佐集会所 北西方 2732-3 付近



入佐集会所内の神棚 右は氏神



左側 地藏菩薩像



今別府家の氏神祠 下段に狛犬二対
北西方 5964 付近

○北西方村今別府屋敷の阿弥陀堂
岡原の諏訪神社跡に隣接した今別府家の敷地内に古い堂がある。堂内には阿弥陀像と氏神、狛犬の大小二対が安置されている。堂内の像は阿弥陀如来と思われ、今別府屋敷の阿弥陀堂の継承であろう。堂はかなり傷んでいるが季節の彼岸花が添えられており、隣接する今別府久氏が同家の氏神として世話をしておられる。



上段左 阿弥陀如来像
後板に元禄の文字



上段右 不動明王像か



大出水の聖観音像

○南西方村大出水門の聖観音堂

この観音堂も廃仏棄釈を凌いだ仏閣である。ひなもり五〇号で杉本氏は細野柚木脇門の聖観音もそうだが、馬頭観音として生きながらえたと述べている。

又この観音堂の隣に泉媛の墓とする自然石の墓石と地区有志による泉媛由緒の説明板がある。小林誌に詳しく載るが泉媛は伝説の女領主と思われ、景行天皇が熊襲征伐で細野の吉富山付近に行宮を構えた時、岩瀬川辺で料理を調べ接待したと云う。湧水の豊富な大出水こそが泉媛の故郷としている。強いて時代を充てれば弥生後期となるが、斯かる伝承がある事は何らかの史実の投影と思われる。後世地元の人が忘れないためにも、墓の真偽は別として記念遺跡として残す事は一つの良い方法かも知れない



伝泉媛の自然石墓と説明板



大出水聖観音堂 南西方 4982 付近



西立野家の阿弥陀堂 左阿弥陀如来 右氏神
南西方 7090

○南西方村西立野門の阿弥陀堂
西立野門の名頭を継承する西立野家では阿弥陀堂が復活している。同家では古い鰐口を継承しており、市有形文化財に指定されている。此度同家当主より鰐口の写真も撮影許可を戴いた。以前はこの鰐口を敷地内の堂に掛けておいたが、盗難の恐れもあるので外したとの事である。この鰐口は市史にも詳しく載るが文安三（1446）年の銘があり、五百七十五年前のものである。



阿弥陀如来 両手破損修復？



鰐口
奉施入山王宮鰐口一口
文安三年寅十一月吉日各願主敬白



岩淵家虚空蔵菩薩

○堤村岩淵門の虚空蔵堂

この虚空蔵菩薩は、疱瘡の神様と云う事で廃仏棄釈を回避できた、ひなもり五十号（平成二二年）で杉本氏が論じている。岩淵門を継承する岩淵家当主明正氏との面談による情報と思われる。今回訪問して写真撮影など許可頂いたが、故明正氏奥様の話では同家前のコクゾウ坂と呼ばれる道路際の椎（こじ）の木の下に祠があったようだが道路拡張等があり、同家室内に移設されたとの事である。現在同家仏壇の隣に大切に祀られている。



コクゾウ坂と云われた道路
右側が親類同士の岩満家と岩淵家（堤 3454）の土地

仏閣補注

○細野村加治屋霊園前の古石塔

細野加治屋霊園の入口に観音と思われる像を彫った石塔
初め古石塔が纏めて設置されている。近隣の吉元章氏によ
れば、この観音像らしき石塔は同氏宅前の池が昭和六十
(1985)年頃田になり、五―六年後耕地整理中に掘出され
たものとの事である。廃仏棄釈の際、石塔は燃えないので
近くの池に捨てたと推定する。尚寺院注で述べる浄信寺の
六地藏堂も此池が田になる前に回収したものとの事。又霊
園の後の山は同氏が子供の頃、どうやま(堂山)と云った
が、この山に昔堂があったのではないか。市史によれば鷹
導寺がこの堂山にあったと記す。加治屋霊園が整備され
たのは昭和五二(1977)年であり、市史発行は十二年早い
で、何らかの寺、又は堂の痕跡があったのかも知れない。



観音？石塔



細野加治屋霊園入口の古石塔

○法華眞讀一千部供養石塔

この石塔は真方村星指（現小林小学校北の病院付近）にあったが、市街化により、みどり会館脇に移設されている。

この石塔には文安四（一四四七）年の銘があり、北原氏が真幸院と呼ばれた小林、飯野、加久藤等を領有支配した時代に建てられたものである。法華眞讀一千部とは祈祷の為に高僧が法華経を精読するもので一千部を読み通すには三年を要し、これを依頼できる願主はかなり財力を持つ領主クラスと云われている。この時の願主が誰で祈祷をした高僧などの記録が無いが、この百四十七年後の文禄三（1594）年に島津義弘が朝鮮出陣（二度目、慶長の役）の際に開運祈願をした記録が元禄十（1697）年の写本で鹿児島県立図書館に残っている。本書百十一頁に原文陰影及び翻刻を掲載するが、現代文訳を次に示す。

「文禄三（1594）年、高麗陣旅の御祈祷として加久藤城下の一本杉の下に仮精舎を構え、高僧の宥淳法印（東霧島権現、錫杖院）一人で法華妙典一千部を真読する。日夜精読し暫く休みなく続け三年を越えず慶長元（1596）年に読み終えた。此の功か異国で義弘主は数万の強敵を亡ぼし凱歌を唱えた。御帰朝後の慶長四年（1596）三月、一本杉の下に一基の石塔を建て千部の金文を入れ供養させたと云う。一本杉は枯れたが石塔は今尚其地に現存する。」

星指の石塔は小林誌で所在が紹介されている。これに依ると今は切株だけが昔老杉木があり、その側にこの石塔があったと云う。真幸院領主北原氏が滅び、島津氏と伊東

氏が領有を争っていた頃、伊東氏はこの杉の木の下（当時は野原）に日向各地から三千人の兵を集め、島津義弘の守る飯野へ向かった。しかし翌日の木崎原の戦いで敗れ、疲れた伊東方の兵士がこの地に戻って来た時は夕方一本杉の上に星が出ており、星を指した事からこの地を星指と呼ぶようになった。星指の地名は今も残っている。

本石塔について、ひなもり八号（昭和四二年）に志戸本次助氏の解説がある。



上の梵字はバンと云い、大日如来を表す。左端文字は風化で読めない。



法華眞讀一千部石塔
細野 269 - 1

高さ 108、幅 28cm
ひなもり八号に載る写真（54年前）と比べると大きく劣化が進んでいる。



丸尾家の氏神様

○ウツガンサア（氏神様）と旧郷土個人仏閣
元禄の改帳では地域及び門（かど）の神社仏閣は報告しているが、郷土の家で個人的に祀る氏神（神とは限らず仏像もある）は報告対象外だったと思われる。
小林は郷土の比率が高く、現在でも多くの旧家に氏神が残っている。一例として永久井の丸尾家氏神の明王像に關してひなもり五十号（平成二二年）に杉本氏が寄稿されていたので、此度現状写真を撮影させて頂いた。現在では門の仏閣も郷土の屋敷神も皆一様にウツガンサア（氏神様）である。



明王像



氏神様祠拡大

○須木の仏閣

此度木浦木山之神の現状調査の為須木經由で深山に入ったが、途中須木の堂屋敷薬師堂及び十一面観音堂に立寄った。須木の寺院仏閣は本改帳の範囲外であるが、近年の合併で須木及び野尻も小林市となった。両地区にも古い神社仏閣があるが、此度は前述二件を現状写真で紹介する。

○十一面観音堂は明治初期廃寺となった世尊寺の境内にあったもので、馬頭観音として継続した。三国によれば木仏立像で和銅元(708)年のものと云う。現在の堂は平成九(1997)年に改築したもの。仏像は有形文化財



須木十一面観音堂 須木下田字永田

○薬師堂は須木北部の熊本県境に近い島田町堂屋敷にある。

昭和六三(1988)年改築の記念碑があり、堂内には薬師如来他二十体程の仏像が安置されている。過疎が進み十戸二五名で堂を守っているという(小林市HP)。像に天正十四(1586)年の銘があるという。隣に山之神の小さな鳥居と堂宇がある。



須木薬師堂 須木島田町 3047 付近

寺院の部

- 観音寺 祈願所
- 昌寿寺 菩提所
- 長福寺
- 玉来庵
- 勝兼寺
- 宝光院
- 大聖院

右諸寺院の由緒については一昨年（元禄九）十二月に報告すべくご指示あり、夫々の由緒を昨年閏二月八日に報告致しましたので此度は記述しておりません。

寺院注 これら諸寺院に関する他の史料から以下概略述べ、現状を写真と共に記す。

○観音寺 真方村にあり、鹿児島の大乗院の末寺で真言宗である。本尊は不動明王で小林郷の祈願所である（三国）。
廃仏棄釈で廃絶、昭和二年書込では大山氏宅地。同古墓地にある無縫塔と呼ばれる住職の墓が目を引くが、ひなもり十号（昭和四十四年）に押川景行氏による墓銘から見ると代々住職に関する論文が載っている。



観音寺墓地跡
無縫塔と呼ばれる住職の墓



観音寺跡 真方 308-1

○昌寿寺 真方村にあり飯野長善寺の末寺で曹洞宗である。本尊は聖観音で小林郷の菩提寺(三國)。幕末の頃迄伊東氏の木崎原戦死者を老杖の板に百名程記したものがあつた。又島津領以後初期の居地頭である諏訪氏、鎌田氏等の墓石がある(小林誌)。廃仏棄釈で廃絶、昭和二(1927)年書込では井上氏宅地



昌寿寺跡寺山と墓地 (新旧混合)
真方 1471 付近



近世初期の小林地頭諏訪兼安
(寛永十四、1637年没)の墓と
伝える(小林誌)



昌寿寺跡 上級郷士の奥方の墓か。□窓妙
月大姉、元禄九(1696)年の銘あり

○玉東院 同寺墓地には時任、横山、松元、須崎その他旧家の古墓がたくさんあったが、昭和三十七（1962）年に国道改修で堂湖北に新墓地を設けて移転した。当寺も明治三年の廃仏毀釈により廃絶（市史）。昭和二年書込で当時の地主は野元氏、細野三八九番地とある。現在は民家。

○勝兼寺 本尊は阿弥陀如来で真言宗だったが、享保十七（1732）年に十輪院円岳寺と号を改めて天台宗として鹿児島の南泉院の末寺となった。寺山に愛宕社がある（三国）。廃仏棄釈で廃絶し、明治初年に学校が立てられたが、明治十（1877）年の西南戦争で焼失、その跡に明治十七年浄信寺が建立され現在に至る（市史）。



愛宕山下の跡地に建つ地域最大の浄信寺（元勝兼寺）があった。幕末迄存在した円岳寺（元勝兼寺）があった。明治十七（1884）年建立 真方 48

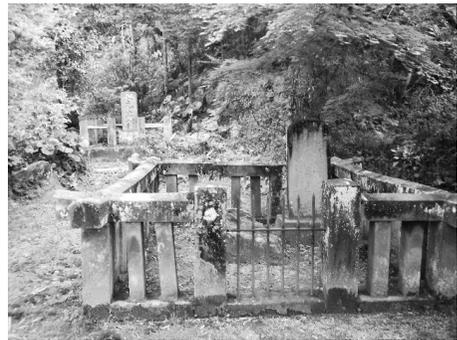


蔵地六にある浄信寺庫裏の内庭にある。細野村加治屋の池の中から移設され、天文三（1534）年銘ある由

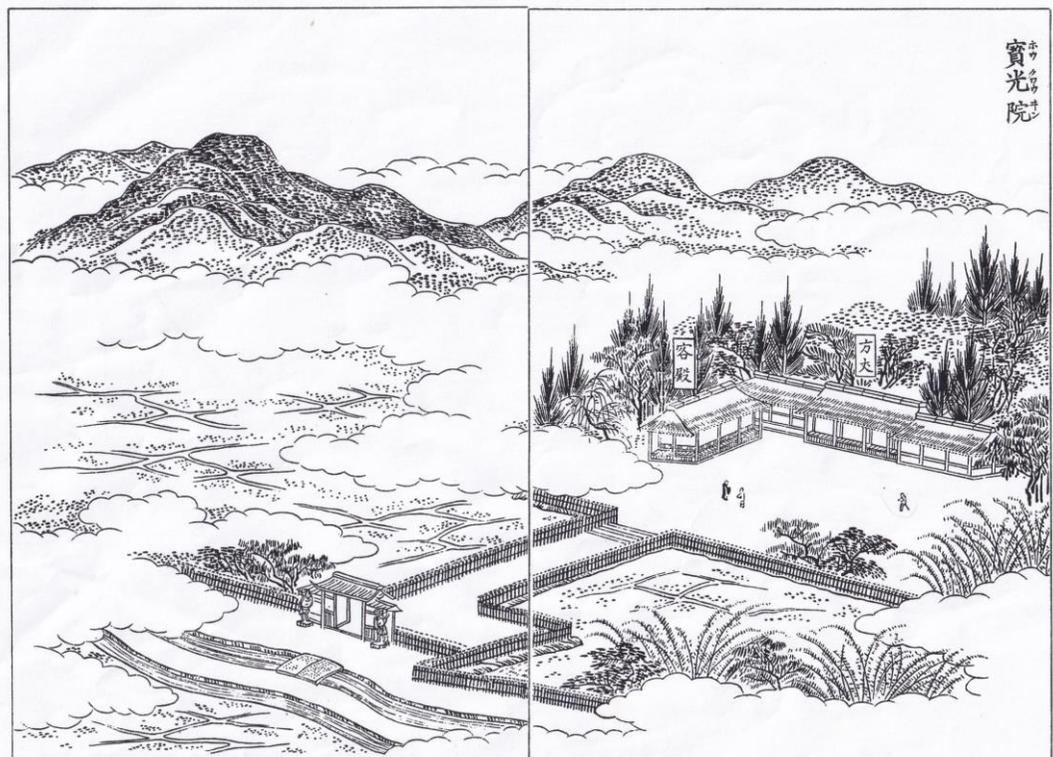
○宝光院 細野村にあり高原神徳院の末寺で天台宗である。本尊は薬師如来と夾侍の釈迦、弥陀の三尊、景行天皇の熊襲征伐の為の行宮（旅宿）があったと云う伝説があり、唐から帰国した慈覚大師が承和十四（1174）年に此地を通過すると靈感があり開基したと云う。長い年月の間此地の領主も日下部氏、北原氏、伊東氏、島津氏と代り、同寺も盛衰を繰り返すが、明治初年に完全に廃絶した。三国、市史共に詳しく述べている。昭和二年書込には当時の地主は木下善助細野三千三百三十三・四番地とある。現在古い宝光院墓地の隣に専寿寺（昭和三、1928年建立）がある。三国名勝図会に載る宝光院を次頁に示す。



宝光院跡地の一角に昭和三（1928）年建立の専寿寺 細野 3034



宝光院に隣接していた景行天皇御腰掛石と古墓



三国名勝図会に載る宝光院全景

○長福寺及び大聖院に関しては他の史料皆無である。小林誌では廃絶となった寺として昌寿寺他、円岳寺、観音寺、玉東庵、宝光院、龍雲庵、興福寺、瀬戸尾寺の七ヶ寺として
いる。瀬戸尾寺は霧島中央権現の別当寺。長福寺や大聖院は元禄から幕末迄の百六十年程の間に消滅したと思われる。一方元禄の改帳に無い興福寺が天保の頃（1830）年に確認されるが、幕末の廃仏棄釈で廃絶している。

○宝珠庵 本尊は正観音の木仏座像。 寺敷地は無税
中興は前の長善寺長老の良堅和尚で役往尊龍は代々寺領です。

注 役往尊龍の意味不明。当寺はこの改帳以外に他書に名前見えず場所も不明。

○龍雲庵 本尊は観音

この寺の由緒は不明です。 現在空き寺
右は昨年（元禄十）二月に寺院由緒を報告した時、空き寺だったため報告しませんでした。が此度報告します。

注 右とは龍雲庵だけ指すのか、宝珠庵も含むか解釈が分かれるが、他の寺は報告済みの立場なので、前年の寺院調査時はこの二寺が空き寺だったと思われる。

龍雲庵は其後復興したようで諸書で取り上げられる。三
国では堤村にあり飯野曹洞宗長善寺の末であり、往古は



龍雲庵跡寺山と仁王像。身長阿像 146cm、吽像 121cm（但足最下部不明確で正確な高さ不明）、天明元（1781）年の銘あり。堤竹ノ内 396

高雲庵と云い川無と云う所にあった。市史では幕末頃は鹿兒島福昌寺の末寺で禅宗、場所は竹ノ内にあった。小林誌では明治初年廃絶。

神社仏閣の由来調査並びに寺院再調査のご指示が今年七月一日の書状でありましたので、此処に報告致します。以上。

元禄十一（1698）年 十一月廿八日

小林嘜（あつかい）

赤木七郎右衛門

須崎 権左衛門

上野 平右衛門

井之口丑左衛門

寺社奉行

担当御役人衆

注 嘜（あつかい）とは地頭を殿様とすれば家老に相当する。

江戸時代後期には郷士年寄と名が変わっている。島津領になって（天正四、1576年）から寛文三（1663）年迄居地頭と云い地頭が常駐したが、以後幕末元治元（1864）年迄二百年間地頭職は鹿兒島に滞在。郷の日常運営は三―五名の嘜（後の郷士年寄）が合議制で進めた。小林誌によると元禄十一年当時の地頭職は元禄九（1696）年迄黒葛原忠通、元禄十二（1699）から樺山久福となっているので、当該年は非常勤地頭も不在の時である。

小林神社仏閣寺院改帳 翻刻

注 (小文字) は昭和二年当時の書込

元禄十一年寅十一月二十八日 (昭和二年ヨリ二百二十九年前)

小林神社仏閣寺院改帳

明治四十年六月脇元家秘蔵ノ古文書に

依り之を写す

(神社)

真方村ノ内

一 荒神 御城内 (愛宕神社ニ合祀) 社司 齋藤但馬

一 水天

右者 小林御城取始之節為崇置と申伝候、古者

此在所三之山と申候得共、義弘様御手ニ入候て

以後、城之名を御用、御当代ニ者此所小林と申候、神由

来御建立之時代者知不申候、前ニ者御神領小林門ノ

内荒神免と申所被召付置候得共、其以後被召上候

其後者 小林地頭より毎年御祭米壹俵ツ、御出

被成、御祭相調申候

真方村之内

一 八王子大権現 (永井左膳ニ下付) 社司 齋藤但馬

同所一谷門

一 十一面観音堂 右御本地堂

右者前ニ者神領五町被召付置候、其後者祭米五俵ツ、

被下候、左候而慶長之御竿ニ高式石被召付、御目

録爾今有之候、右神領被召上候節より毎年為御祭米

五斗式升五合ツ、被仰付、両度御祭相調申候、神之由来御

建立之時代相知不申候、前方北四十丁惣廟と申伝候

真方村内窪谷

一 熊野権現 (齋藤多宮ニ下付) 社司 齋藤太郎兵衛

右同同所

一 薬師如来 右本地堂 堂司 長福寺

右者前ニ御神領トして窪谷門ノ内宮田と申所被召付置

候得共、其後被召上候ニ付、毎年御祭自分ノ相調申候

神之由来御建立之時代相知不申候

東方村内中窪

一 今熊十二所権現 (現在ノ村社ナリ) 齋藤巴乗坊

同所

一 阿弥陀堂 右御本地堂 代宮司

右者前ニ神領として中窪門ノ内宮田と申所被召付置候へ共

爾今被召上、自分ノ神事相調申候、神之由来建立之

時代相知不申候

堤村内福人

一 今宮八幡 社司 齋藤但馬

右文亀二年八月伴兼延御建立被成、其後天正

十三年乙酉十二月十五日、藤原忠平様御再興、其上

御神領被召付候得共、其以後被召上、自分ノ御祭

毎年相勤申候、神之由来相知不申候

北西方村内種子田

一字賀大明神（諏訪神社に合祀）

社司 齋藤但馬

右者前^二神領トして種子田門ノ内被召付置候へ共

其後被召上、自分方御祭相勤申候、神之由来建立

之時代相知不申候

瀬太尾

一熊野三所権現

一水天社

右者御家御代^二被遊御崇敬候、委細^者

不及書記候、前^二御神領式町参反被召付、其後

被召上候故自分方御祭相調申候

細野村之内霧島六方六所之内（明治六年霧島峯神社へ合祀）

惣廟

一雛守六所大権現

社司 黒木佐土

右同所

一十一面観音 右御本地堂

右者天正八年壬午二月 忠平様被遊御造立、神

領トして三町八反被召付置候得共、其後被召上

慶長三年^二高五石分被仰付、目録爾今有之候

其後右高被召上、当時ハ高壺石七斗三升七合

被仰付、毎年御祭両度ツ、相勤申候

霧島

一瀬太尾中央大権現（明治六年雛守神社跡へ遷座）

座主吉松 内小野寺

一大日如来 但御本地堂

細野村瀬太尾里坊

一今坊王子権現（昭和二年現存）

代宮司 今坊 大白房

右同所

一十一面観音 但御本地堂

右者霧島瀬太尾里坊ニて御祭自分方相勤申候

細野村之内

一早鷹天神（高原村麓霧島神社ニ合祀）

代宮司 齋藤鴨左衛門

右者大成二年三月十八日^二勸請之由候、南天

龍際川之水天之御子之由候、毎年御祭自分方相勤申候

細野村之内

一若宮大明神（昭和二年現存）

代宮司 黒木宇兵衛

右者上井氏崇敬^ニ而有之候、諏訪治郎左衛門殿方祭米出して

相勤申候

堤村内

一岩戸権現（昭和二年現存ノ村社ナリ）

代宮司 源左衛門

右者 日州八幡之御子之由^ニ候、大宝元年十月十五日^ニ奉

崇由申伝候、毎年御祭自分方相勤申候

北西方村内岡原

一諏訪大明神（諏訪神社ナリシガ昭和二年現存ノ村社ナリ）

社司 黒木佐土

右者 先年神領式反相付為有之由候得共、其後

被召上候付、自分方御祭相勤申候、神之由来相知不申候

真方村之内

一愛宕社（昭和二年現存ノ村社ナリ）

右者 先年諏訪氏建立之由候

右同

一稲荷社（愛宕神社ニ合祀）

右者 御城取始之節崇為申由候、先年^者

伊東領^ニ候、天正年中^ニ小林城を

忠平様被遊御責候而^ニ之丸迄被遊御登候刻

須木方人数差越、水之手口東之岡へ堪居後責候

惟新様御甲^ニ矢当り由候、依之寄来候軍兵共

追散退、御手^ニ入候ハ、右岡^ニ御稲荷ヲ御崇

可被遊と、御祈願相叶、其以後稲荷社御建

立被遊、神領トして東方村之内大窪門高被

召付御祭為有之由申伝候、其後神領被召上

御社□□し仕候、由緒有御社之由^ニ

*損壞か

近辺之人々当時修造仕霜月三日^ニ差上候

球磨境木浦木巢山

一山之神（昭和二年以下現存）

代宮司 八重尾筑右衛門

右三州之山之神之惣廟と古今伝之候、天正之初

代宮司八重尾氏大鷹を取て 義弘^江

奉捧、依之三位入道此所を追散ス、後^ニ今城

^ニ住ス、元龜年中^ニ義弘公御手^ニ入此山ヲ被下

移歸て代宮司を給、別^ニ被遊 御崇敬

折々奇妙有故御祈願^ニ御建立成

惟新様御願文有之、八重尾先祖代々之

御祭相調申候

木浦木吉牟田山ノ口

一山神

代宮司 八重尾筑右衛門

右吉牟田江八重尾伊勢居住仕建立^ニ代々

代宮司相勤御祭自分より相勤申候

木浦木

一若宮権現

同人

同所橋谷門

一稻富権現

但由来不知(昭和二年現存)

同所中ノ八重

同人

真方村内長者門

一山宮無数大王

但右同 (右同)

同所芋八重

同人

細野村内佃

一聖大明神

但右同

一山神

右前々より先祖代々御祭自分方相勤申候

南西方村之内巢之浦

同所中藺吉元

一山王社

但右同

一天神 但由来不知(明治六年南西方字横道へ遷座現今村社ナリ)

社司 黒木佐土

右同雛守

一大王権現

但右同(夷守ノ撰社トナリ居レリ)

東方村内赤木

一浜妙見 但右同(東方大丸前 田ノ中ニアリ)

右同仮屋

一八幡

但右同(明治初年神仏引別ノ際飯野村八幡神社へ

東方村内中屋敷

一火大神 但右同

合祀)

真方村内 吉丸門

一水天社

但右同

北西方村内永久井野

一天神 但右同(南西方菅原神社ニ合祀)

(仏閣)

真方村内田中

一薬師堂(昭和二年現存) 洲崎権左衛門

右薬師堂由来景行天王之御子ニサルレイ親王ト申テ御座有、四国ニ船ヲ吞、人をのミ人を損害せる鯨鯢有之依渡海之人なし、しん王彼鯨を退治せんとて四国にわたり給ふ、彼御船をのみ、人死けるに親王老人残り給ひ、御もとゆいニ長さ一丈寸の金童子之所持給ふ、彼薬師死たる人の口に薬をぬり給へハ皆蘇生、其後彼之鯨之服内ニ而腹を破給ひて終ニ退治し給ふ也、其後親王讚岐ニ殿作り住し給ひて彼薬師を讚岐須崎一室ニ安置仕給也、然処ニ彼快範日向諸県太夫を被下、讚岐ヨリ被召移諸所ニ居住ス、以後三之山ニ住ス、但今ニ小林ト云辺ニ真方名ヲ領ス、依然彼洲崎之堂之御薬師ヲ田中村ニ勧請し奉也

南西方村

熊之迫門

一地蔵堂 但由来書申伝義無御座候

吉村門

一薬師堂

但右同

谷屋敷

一 釈迦堂 但右同

平川

一地蔵堂 但右同

広庭門

一地蔵堂 但右同

上別府門

一観音堂 但右同

大出水門

一観音堂 但右同

西立野門

一阿弥陀堂 但右同

鬼目門

一薬師堂 但右同

北西方村

入佐門

一地蔵堂 但右同

大窪門

一地蔵堂 但右同

西種子田

一正観音堂 但右同

有村屋敷

一阿弥陀堂 但右同

今別府門

一阿弥陀堂 但右同

深草屋敷

一地蔵堂 但右同

牟田

一薬師 但右同

右者北西方村内牟田屋敷に御堂有之候得共及廢壞候^三付、当时瀬太尾大日堂^三仏有之、延宝年中移候由也

脇屋敷

一地蔵堂 但右同

飯屋屋敷

一地蔵堂 但右同

岡原

一地蔵堂 但右同

永久井野

一地蔵堂 但右同

真方村
保揚枝門

一正観音堂 但右同

北ノ藪屋敷

一地蔵堂 但右同

坂元門

一薬師堂 但右同

中村門

一観音堂 但右同

木伐蔵門

一地蔵堂 但右同

右同

一阿弥陀堂 但右同

大豆別府

一薬師堂 但右同

東方村

飯谷門

一薬師堂 但右同

下津佐門

一虚空蔵堂 但右同

遊木猿門

一阿弥陀堂 但右同

東高津佐

一地蔵堂 但右同

	内木場		岩瀨門
	一不動堂	但右同	一虚空藏堂
	内門		前田門
	一阿弥陀堂	但右同	一觀音堂
	上之藺門		一觀音堂
	一藥師堂	但右同	田中
	水流迫村		一地藏堂
	山上門		橋口門
	一正觀音堂	但右同	一觀音堂
	炭床屋敷		川無
	一觀音堂	但右同	一地藏堂
	渡内門		竹ノ内
	一觀音堂	但右同	一觀音堂
	小園		堤門
	一藥師堂	但右同	一阿弥陀堂
	穗屋之下屋敷		一觀音堂
	一阿弥陀堂	但右同	細野村
	萩窪門		脇元門
	一觀音堂	但右同	一虚空藏堂
堤村			外永原門
			一十一面觀音堂
			但右同

宮之下門	但右同
一觀音堂	但右同
德永門	
一地蔵堂	但右同
永田門	
一馬頭觀音堂	但右同
山中門	
一地蔵堂	但右同
前満永門	
一十一面觀音堂	但右同
内田門	
一正觀音堂	但右同
前田門	
一薬師堂	但右同
大塚門	
一正觀音堂	但右同
内島田門	
一阿弥陀堂	但右同
十日町	
一薬師堂	但右同
南雜敷門	
一正觀音堂	但右同

久保間	
一地蔵堂	但右同
柚木脇門	
一觀音堂	但右同
吉元門	
一觀音堂	但右同
中藪門	
一阿弥陀	但右同
上原門	
一地蔵堂	但右同
橋場門	
一十一面觀音堂	但右同
大久津門	
一地蔵堂	但右同
永野門	
一薬師堂	但右同
上野	
一地蔵堂	但右同
真方村上馬場	
一正觀音堂	但右同

細野村内五日町

一 阿弥陀堂

但右同

真方村内

一 阿弥陀堂

但右同

但御城内

(寺院)

(明治初年神仏引別の際廃寺トナレリ、明治九年地押
当時ノ地主大山寛右衛門大寺真方七百三十七番ノ一)

(同上、当時ノ地主井上政竹大寺字
四百七拾三番畑千四百七拾四番畑)

(同上、当時ノ地主野元集太
大寺細野参百八拾九番地)

(同上、当時ノ地主木下善助大
寺細野参千参百参拾四番地)

祈願所

観音寺

菩薩所

昌寿寺

長福寺

玉東庵

勝兼寺

宝光院

大聖院

御中執衆中

神社御奉行所

一中興前長善長室良堅 和尚

一 役往尊龍代々寺領也

一本尊観音

(明治初年神仏引別の際廃寺トナレ明治九年地押
時ノ地主折田幸一太字鬼字竹ノ内三百九拾五番地)

龍雲庵

但右寺由緒相知不申候

庵地明寺

右者去丑閏二月寺院由緒之儀申上節

明寺之処不申上候^三付、此節書付指上申候

右者神社仏閣之由来并寺院相改可差上

之由、当七月朔日御覚書を以被仰渡候^三付

書記差上申候、以上

寅 十一月廿八日

小林 暖

赤木七郎右衛門

印

須崎 権左衛門

上野 平右衛門

井之口丑左衛門

右者諸寺院由緒之儀可申上由子十二月

被仰渡候^三付右寺院由緒之儀丑閏二月八日^三

段々申上置候処、此節書記不申候

一本尊正観音 但木仏座像

宝珠庵

御免地

少林神社佛閣寺没改帳

真方村内

御城内

社司

清藤佐馬

一 荒神

(愛宕神社二合祀)

一 水天

右之山林御地取始に嘗て宗置に申付りて
 此に所之に心中申付りて 義弘様御子に
 此に及後、名を御用御當代に此所山林に申
 付りて神由東御建立に時代に知に中心前に御
 神領山林に由荒神免に申所は右附置
 付りて此に及に右上中心に及に山林地頭

每年御祭末吉儀乃濟出日成濟祭相

調申小

真言村由

一八王子大権現

(永井元昭氏三下附) 社司

四三三六番地也

海蘇他馬

同所二若門

一十二西觀音堂

右濟本地堂

生堂二六三三四番地
五三三番地

右六前神領五郎右左衛門此後之祭末

五儀乃此下外凡少之長之御等之高或石

之百附御自總于今有之小右神領之右与等

每年為御祭末五斗或味美之乃之作竹西

度御祭末調申小神之中集御建立之時

真言村由成澤名

代在和心寺外前方北四十丁惣廟と申候

一 延行権現

(齊藤多宮三下附)

社司

齊藤大町吉徳

一 薬師如来

右御本地堂

堂司

長福寺

右文前、御神領夕成法若門、由官田中申所也

右御置の得共、此位は官上り、毎年年御祭

自公の御調申中神と申東御建立の時代在初

5. 俣川

陸奥村内中條

一 今熱十三所権現

(現在、村社あり)

齊藤

圓有坊

一 阿弥陀堂

右御本地堂

代官司

二

在古前之神飲夕中宿心、内官田中、年所
付豊の得共今、今之官上自今、神事、在調申

外神、由東建立之時、代在知、心申、申

性打、由福人

一、今、官八幅

社有

情藤、但為

在文、永二年八月、伴、系、延、御、建、立、成、立、之、迄
天、正、十三年、乙酉、十二月、十五日、藤、尔、忠、平、核
御、舟、具、上、御、神、飲、之、在、付、山、得、共、此、後、
下、上、自、今、御、祭、每、年、在、勤、申、心、神、之、由、東

北知子平外

北西古行由宿古由

一 宇家大明神

(諏訪神社三合祀) 社司

降藤佐馬

一 石上神領又宿古由
由石上官付里山(共)
生後石上自官与御祭和勤律外神在東

建立之時代北知子平外

細井村内

一 霧崎古古古所(由) (明治六年霧崎島峯神社(合社))

惣廟

一 離寺古所大権取

社司

黒木佐土

古所

一 王面觀音 古所本地堂

昭和八年十二月

忠平核以遊漸造立

三

新撰御家御代、以遊御宗敬山等細平
書記以前、御神領武庫之更、以下附生後

以有上、御去自、分、御祭、在、洞、申、也

新撰村海、御代、在、御

一、今、括、王、子、權、坂、(昭和二年現存)、今、括

大、同、所

一、王、西、觀、音、但御本地重

代、官、司

大、小、房

振、長、雷、鳴、激、太、庭、里、括、之、御、祭、自、分、在、御

申、也

新撰村、也

一、早、鷹、馬、天、神

高、取、村、麓、
香、島、神、社、三、重、元

才、存

鴨、虎、之、山

大、正、六、年、三、月、十、日、勅、清、之、由、外、南、天

代、官、司

申外

此社古打由開年

一酒名大明神

(諏訪神社
昭和二年現在
村社ナリ)

社目 馬不依土

斯夫先年神物或支取付為有之申也
其後此名上より自下より御祭取動申也

此申取初年申也

其古村由

一變名社

(昭和二年現存
村社ナリ)

斯夫先年酒名氏建立之由也

一福壽社

(變名神社
三合祀)

斯夫御塚取取之申也
宗為申也先年也

左同

海東鎮と天正年中、西村姓に
志年模は遊海攻め、之は近海を遊玩
し、物あり人改差、然るに口東、岡、地
居、及、江、外、惟、新、模、海、甲、矢、高、王、外、依、し
寄、米、山、軍、兵、共、進、散、射、取、海、子、一、年、
右、岡、漸、福、荷、漸、宗、可、以、遊、海、新、於、在
叶、其、以、後、福、荷、社、漸、建、立、被、遊、神、鎮、り
葛、方、村、の、大、石、法、門、高、く、在、付、漸、祭、為、有、り
中、申、傳、り、其、後、神、鎮、は、石、上、漸、社、と、し、り

一山之神
由平陸本海不荒山
 當時修造仁霜月亭了身並差上ル
 仁霜月中修造有御社之由之進也之人
 (昭和二年 以下現在)
 代官司
 八百屋筑所至門

在巨州之山之神惣廟古古令傳之天正之初
 代官司八百屋氏大雁鳥を殿了 義弘公に
 奉捧依之之位入道此所を追散る位令據
 二住元龜年中 義弘公漸自入此山
 此下移拜之代官司不誌別不不遊 澤宗

六

敬打三身如有效浙新於三之浙建主也
惟新振浙新文有三人重尾先祖代浙

祭系加潤申也

本海系去系向山之日

一山神

代官司

左去系由八重尾何勢在任以建立也

代官司加勤浙祭自今加勤申也

本海系

一晨官權政

只人

同系十八重

一山之神

只人

同系十八重

一心神

只人

古前々々先祖代々漸聚自今々在野中
古前々々先祖代々漸聚自今々在野中
 天神 但東来不知 社日
(明治六年南西ノ字横道ノ遷座現今ノ村社ナリ)
 馬不依土

馬不依土
馬不依土

一 溪姪見 但取同
(東方大孔前田ノ中ニアリ)

馬不依土
馬不依土

一 天大神 但取同

馬不依土
馬不依土

一 天神 但取同
(南西方菅原神社ニ合社)
七

國所標名門

一福留権次

但中床不紐

(昭和三年現存)

真古村内長名門

一山宮葉敷大王 但右同

(右同)

細野村名門

一聖大明神

但右同

三浦村名門

國所標名門

一山王社

但右同

三浦村名門

左月歌奇

一大王権夜

但拓角

(美守ノ攝社トナリ居レリ)

左月歌奇

一八幡

明治初年神保引別ノ際
飯野村八幡神社ニ合社

但拓角

吾方村吉水ノ

一水天社

但拓角

吾方村吉水ノ

吾方村由田中

一葉師堂

(昭和二年現存)

測時権夜ノ

左葉師堂景行天皇之御子ニサレレ

親王ト申テ御座有^ル四國ノ船ヲ吾人
 ノ一人ヲ換實片ノ縣難有^ル信^ト倭海人
 乃ク其人ヲ波難ヲ退治せん^ト四國
 派^シテ信^ト波難船ヲの^ト死人死^シテ親王
 吾人域^ノ信^ト難^ト御^ト申^テゆ^ハ長^ク三^年死
 金吾皇子^ノ所持^シテ信^ト波^ノ御^ト難^ト師^ト死^ス
 一人ノ口^ノ兼^テ事^ヲゆ^リ信^ト波^ノ難^ト生^ス信^ト
 波難^ノ腹^ヲ由^テ腹^ヲ破^リ始^リテ信^ト波^ノ難^ト
 信^ト波^ノ難^ト信^ト波^ノ難^ト信^ト波^ノ難^ト信^ト波^ノ難^ト

一、波華師王濟波波師畫、安置江
也然如波收靴日向語縣大夫王德下漢
波方以石物法所、居陸以得之之山、住
今、由林下云邊、真方者、今、領、依然波
測師畫、御華師、田中村、勸濟、也

南西方村

一、地藏畫

但中集書中得、其世、御座也

善住門

一葉師堂

但存同

善住門

一釋迦堂

但存同

善住門

一地藏堂

但存同

善住門

一地藏堂

但存同

善住門

一勸音堂

但存同

善住門

一勸音堂

但存同

善住門

一阿訶堂

但存同

善住門

一葉師堂

但存同

北西方村

入地り

一 地藏堂

但存同

大窪り

一 地藏堂

但存同

西大子の

一 正勸音堂

但存同

有打屋敷

一 所祇壇堂

但存同

会館より

一河臨堂

但右向

河原也しり

一地藏堂

但右向

年田

一薬師

但右向

坂本北西古村内年田屋敷(御堂有)の
及堂壇(寺)書付(蔵)大(庵)大(自)堂(佛)有
延宝年中(移)し(也)

二

聚尾石

一地藏堂

但右同

少也石

一地藏堂

但右同

岡本

一地藏堂

但右同

永久井

一地藏堂

但右同

真方村

保福石

一正觀音堂

但右同

坊方石

一地藏堂

但右同

坂元

一藥師堂

但右同

中村

一觀音堂

但右同

木打池の

一地藏堂

但右同

左同

一阿弥陀堂

但右同

大窪池の

一兼師堂

但右同

東古村

飯沼の

一兼師堂

但右同

下津池の

一虚空藏堂

但右同

遊不の

一阿弥陀堂

但右同

東高池の

一地藏堂

但右同

西高池の

一不动堂

但右同

池の

一阿弥陀堂

但右同

上三石

一葉師堂

但右同

水流迫村

山上寺

一正觀音堂

但右同

灰布石

一觀音堂

但右同

俣内

一觀音堂

但右同

少

一葉師堂

但右同

石下

一阿弥陀堂

但右同

萩庄

一觀音堂

但右同

櫻村

吳源門

一 金堂藏堂

但右同

前田

一 勸音堂

但右同

一 觀音堂

但右同

田中

一 地藏堂

但右同

明徳寺

一 觀音堂

但右同

川集

一 地藏堂

但右同

竹原

一 勸音堂

但右同

桂門

一 所訪所堂

但右同

横山

一觀音堂

但右同

細野村

殿之内

一虚空藏堂

但右同

外山

一土御觀音堂

但右同

官

一勸音堂

但右同

清山

一地藏堂

但右同

新山

一馬頭勸音堂

但右同

山

一地藏堂

但右同

前山

一土御觀音堂

但右同

由
留

一正歌音堂

但在同

留

一葉師堂

但在同

左
留

一正勸音堂

但在同

由
留

一河劫音堂

但在同

十
留

一葉師堂

但在同

留

一正勸音堂

但在同

久
留

一地藏堂

但在同

枯
留

一勸音堂

但在同

壹

一 勸音壹

但右同

中

一 阿結院

但右同

上

一 地藏壹

但右同

橋

一 十二阿勸音壹

但右同

壹

一 地藏壹

但右同

水

一 東師壹

但右同

上

一 地藏壹

但右同

每

一 正散音壹

但右同

江戸町五丁目

一所 佛壇

現在岡

再行白

一所 佛壇

現在岡

江戸町四丁目

新築所

觀音寺

(明治初年神佛引別、廢寺、(明治元年地神)
地主大山覺石衛門、大字東方之百三十七番ノ一)

菩提所

昌壽寺

全上

當時、地主井上政竹、大字全

(千四百七拾番番畑)
(千四百七拾四番畑)

(今上)
當時地主野元草次、大寺細野參十參拾四番地

長福寺

玉東庵

膳為寺

寶光院

大應院

(今上)
當時地主水下善助、大寺細野參十參拾四番地

板東法寺院由法之保可中上由子十三日

此係保山村板東法寺院由法之保可中上由子十三日

此係中上由子十三日保可中上由子十三日

元

一本尊正觀音 但木併在像

寶珠庵
所灸地

一中尊前長養長室良哩 社高

一没位尊龍代寺觀已

一本尊觀音

明治聖神佛別，隆慶寺十七日明治九年地柳當時，地主折田年一
大字擬字竹，內參百九拾五番地

龍雲之庵

庵地的寺

於天去廿生二月寺院由法之承申上節
時寺山延子年上以竹山所書竹持上中水

在夫神祇併圖中朱系寺院相改
万层上之空書七月朔日御覽書
以此作信之書記层上中不以上

案

少好味

土月廿八日

赤系七即於乃



治所梳於乃

上絲平於乃

井之口於乃

青社御首所外

御中執象中

文祿年中御祈禱之事

文祿三年甲午為高麗陣旅之御精祈久藤城下
堂園一本杉下假構精舍屈護持僧宥淳法印一人
真讀法華妙典一千部焉法印日夜精誦暫無倦
時不踰三載已畢部數矣慶長元年大哉真文讀誦
功不唐捐詳瑞通干異朝焉絲是 義弘主輒
亡數万強敵唱凱歌御歸朝之后慶長四年己亥
三月一本杉下起立一基石塔令供養千部金文
云 一本杉枯朽石塔今尚現在其
也持 百部更
御名代 新納武藏殿

御返歌

宥淳法印

元祿十五年



史料：霧島山花林寺錫杖院并神徳院由緒帳より抜粋、文祿年中御祈禱之事

元祿十五年

霧島山花林寺錫杖院并神徳院由緒

純法印

文祿年中御祈禱之事

文祿三年甲午、為高麗陣旅之御精祈、加久藤城下
堂園一本杉下假構精舍、屈護持僧宥淳法印一人
真誦法華妙典一千部焉法印日夜精誦、暫無倦
時不踰三載、已畢部數矣慶長元年大哉真文誦誦
功不唐捐詳瑞通干、異朝焉絲之、 義弘主輒
亡數万強敵唱凱歌、御歸朝之后慶長四年己亥
三月、一本杉下起立一基石塔令供養千部金文
云々 一本杉枯朽、石塔今尚現在其
地□

御名代

新納武藏殿

はるかなる 襲のたかねの雲ならん

御法の庭の花のけしきは

御返歌

宥淳法印

君ならで 心もつけし襲の山の

雲の見のりの花のいろとは

* 右は本文仏閣補注の内、法華真誦一千部供養石塔の史料として使用し、現代文訳は本文に記す。

著者略歴

千九百四十二年生まれ、小林市出身、横浜在住

エレクトロニクス、コンピュータ分野で四十年勤務、退職後古文書解読を学ぶ。ホームページ「大船庵」に

五十件余の近世古文書の解説と現代文訳註及び翻刻を掲載。一部は国会図書館デジタル版に登録、落穂集、

岩淵夜話、薩州旧伝記、小林誌等

小林史談会会員、日本古文書学会会員



浜ノ瀬ダム全景

木浦木の名は子供の頃から聞いていたが、小林最北端の深山の中にあり秘境と云うイメージがあった。此度の著作にあたり羽島俊二郎氏による四度にわたる現地調査、及び市内に住む元住民の八重尾家の人々への聞き取りのお陰で秘境の文化の記録を多少なりとも本書に留める事ができた。

写真は羽島俊二郎氏による。このダムの奥の方、岩瀬川に沿った深山の中に木浦木は位置する

小林神社仏閣寺院改帳

初版発行 2021年11月

原本 脇元家本

訳注 高橋 駿雄

発行 大船庵

ホームページ 検索：大船庵 又は

URL <http://www.hh.em-net.ne.jp/~harry/>

Eメール: ofuna@hotmail.co.jp



八百年前霧島山九合目にあった霧島峯神社の第一旧跡